

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月11日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年6月11日 午後4時45分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	欠	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	田中 昌弘
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	横田 泰次
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	白濱 須磨子
	財政課長	中野 哲也		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月11日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 地域包括ケアシステムについて 2. 補助金について 3. 水道水について 4. 社会資本整備総合交付金事業について
2	西村信夫	1. 農地中間管理機構について
3	山下芳郎	1. 嬉野茶の今後の展開について 2. 総合計画後期基本計画について 3. 少子化対策について
4	織田菊男	1. 人口対策について 2. 社会文化会館について 3. 空き家について
5	芦塚典子	1. 嬉野市地域防災計画について 2. 少子化問題と嬉野市の行政機能維持問題について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は森田明彦議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番山口政人議員の発言を許します。

#### ○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆様方には早朝より大変御苦労さまでございます。

10番山口政人でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。

今回は4点通告をいたしております。

1点目、地域包括ケアシステムについて。

厚労省は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が認知症や重度の要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、住まいなどを一体に提供される地域包括ケアシステムを構築する。地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げることが必要とうたっている。

嬉野市でも、早急に取り組んでいくべき重要な課題と考え、次の項目について伺いたいと思います。

1番目、地域包括ケアシステムの構築を目指すのか。2番目、在宅医療と介護の連携はどのように推進をするのか。3点目、第6期介護保険事業計画策定と地域包括ケアシステム構築との連携はどのようになるのか。4番目、地域包括支援センターの役割が重要になると思うが、今の体制でいいのか、伺いたいと思います。

次に、補助金についてであります。市単独の補助金の考え方を伺いたいと思います。

次に、水道水についてでございます。佐賀西部広域水道企業団から受水している水道水について、カルキ臭除去等の高度処理はできないか、伺いたいと思います。

次に、社会資本整備総合交付金事業について。塩田町内でこの事業での箇所が少ないが、精査すべきではないか、伺いたいと思います。

以上、壇上においては以上でございます。再質問につきましては、質問席のほうからしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。谷口市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。本日から6月議会の一般質問が始まったところでございまして、真摯にお答えをしたいと思いますのでどうかよろしく申し上げます。また、早朝から傍聴の皆さんにおかれましては、御来臨賜りましてありがとうございます。心から敬意を表します。

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が、地域包括ケアシステムについて。2点目が、補助金について。3点目が、水道水について。4点目が、社会資本整備総合交付金事業についてのお尋ねでございます。通してお答え申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムについてのお尋ねでございますが、1点目の地域包括ケアシステムの構築を目指すのかどうかということでございます。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれておるところでございまして、可能な限り住みなれた地

域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に受けられる支援体制について、医療機関や介護施設等と連携し、平成37年をめどに構築するものと理解しておるところでございます。

嬉野市といたしましては、共同で運営しております介護保険の保険者であります杵藤地区広域市町村圏と連携をとりまして、第6期杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画の協議、策定を通じて地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を図っていきたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の在宅医療と介護の連携はどのように推進するのかというお尋ねでございます。

病気をもちつつも住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療、介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要と言われておりまして、現在でも、在宅生活を行う上では、居宅支援の事業所や地域包括支援センターのケアマネジャーが中心となってかかりつけのお医者さん等の医療機関と連携をとりながら、介護サービスや生活支援、介護予防などの支援サービスを行っているところでございます。

また、私どもが関係ございます鹿島藤津地区医師会の皆さんでは、地域における包括的継続的在宅チーム医療の提供を目指す目的で、在宅医療拠点整備事業に取り組まれておるところでございます。市の健康福祉の部局や介護サービス提供事業所などを対象に、在宅チーム医療実践者の研修等が行われておるところでございます。

今後は、医療、介護、行政、また県、広域圏、市などが連携をとり、在宅医療、介護を一体的に提供できるよう、体制整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の第6期介護保険事業計画策定と地域包括ケアシステム構築との連携はどのようになるのかというお尋ねでございます。

第6期の介護保険事業計画、平成27年から29年度についてでございますけれども、今年度に審議がされまして来年3月に策定されるところでございます。

また、介護保険法の改正を伴う地域医療介護総合確保推進法案が国会で現在審議中でありまして、法案成立後には、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化等について、具体的なガイドラインが国から示されることとなります。

地域包括ケアシステム構築につきましては、杵藤広域圏介護保険事業計画の協議の中で、具体的に在宅医療連携拠点事業整備事業を行っている。先ほど申しあげました鹿島藤津地区医師会等と協議して、在宅医療と介護の連携の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、地域包括支援センターの役割が重要になってくると思うが、今の体制でいいのかということでございます。

地域包括支援センターには、介護保険法施行規則により包括的支援事業を適切に実施するため、1つが主任介護支援専門員、2つ目が社会福祉士、3つ目が保健師の3職種の配置が義務づけられているところでございます。現在の嬉野市地域包括支援センターには、主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、保健師1名の専門職とセンター長が1名、事務職が1名、介護予防支援業務を行う介護支援専門員が6名、その内訳は、任期つき職員が1名、嘱託職員が5名の体制で業務を行っていただいているところでございます。

業務内容は、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため。

1点目が、介護予防ケアマネジメント事業、2点目が、総合相談支援事業、3点目が、権利擁護事業、4点目が、包括的継続的ケアマネジメント支援事業の法令で定められた4つの事業を行っておりまして、加えて杵藤広域圏から委託されている要支援、要介護状態に陥ることを未然に防ぐ介護予防事業までを実施しているところでございます。

今後は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が全国的に進行すると言われておりまして、ますます介護保険認定者が増加することが予想されますので、今回の地域包括ケアシステムを構築する協議の中で協議し、検討し、それに対処できる体制づくりが必要と考えているところでございます。

次に、大きな2点目の補助金についてのお尋ねでございます。市単独の補助金のあり方についてのお尋ねでございます。補助金を交付するに当たっての考え方について申し上げたいと思います。

地方自治法第232条の2に、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる」と規定されておりまして、嬉野市では、「歓声が聞こえる嬉野市」を目指し、各種事務事業を展開しているところでございます。補助金を交付することにより、福祉の向上、生活環境の改善、整備促進、教育、文化、体育、芸術等の振興、安全・安心なまちづくり、産業の振興などについて、全市民一体となって、また、関係機関団体等の皆様の御尽力を賜りながら実現していきたいと考えて補助金を交付いたしております。

なお、補助事業については、その目的、内容が適切であるか等の審査を行い、補助金の交付が適当と認められる事業に対し交付することになっておるところでございます。

また、補助事業者につきましては、善良な管理者の注意をもって事業を推進していただくよう求めているところでございます。

次、3点目の水道水についてのお尋ねでございます。

いわゆるカルキ臭、カルキのにおい、除去等の高度処理はできないか伺うということでございます。

水道水のカルキ臭の要因は、原水中に含まれる有機物と消毒用の塩素が反応することにより発生するのが最大の要因と考えられております。

佐賀西部広域水道企業団は嘉瀬川が水源でありまして、浄水する工程に粉末活性炭による高度処理方式を導入して、発生源となる有機物などを除去することにより、カルキ臭を抑え、水道水を供給しているところでございます。

また、水道水は水道法によりまして、給水栓でリッター当たり0.1ミリグラム以上保持するよう塩素消毒をすることと定められていることから、塩田地区内全域の給水栓で残留塩素がリッター当たり0.1ミリグラム以上保持することができるよう、配水池において塩素を再注入し、給水しているところでございます。

議員御発言の点につきましては、実際にカルキ臭がしているかについて聞き取り等を行い、その結果を踏まえ、検討していきたいと思っております。

次に、社会資本整備総合交付金事業についてでございます。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、従来の国土交通省補助事業として位置づけておるところでございます。

現在取り組んでおります、公園、街路、区画整理、下水道事業につきましては、都市計画事業で整備を行っておりますので、都市計画区域を設定している嬉野地区に事業として実施しているところでございます。

都市計画以外についても、整備を行えるように平成24年度に作成をしました嬉野市独自の社会資本整備交付金計画の中に嬉野市の特色ある計画を位置づけまして、社会文化会館や防災行政無線の整備にも取り組んだところでございます。

そのようなことで、全市で利用できるように努力をしておるところでございます。法的な規制もありますが、今後とも計画書の変更や精査を行い、また、この社会資本整備総合交付金事業につきましては、九州で最初に嬉野市が計画をつくったところでございますけれども、第2次計画の策定につきましても、関係課と協議をしながら整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思っております。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

それでは、再質問に入りたいと思っております。

確認をいたしますけど、地域包括ケアシステムについてでありますけど、構築を目指したいというようなことなんですが、今現在、国のほうから例示としてこのシステムのネットワークにつきましてはあっているというふうに思いますが、この国の例示に従った構築を目指したいというようなことで理解していいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

国の今示されている案に基づいて、今後、第6期の介護保険の事業計画の中で検討していきたいというように考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○10番（山口政人君）**

これは、昨年の社会保障制度改革国民会議というところから、医療と介護の連携、あるいは地域包括ケアシステムというネットワークの構築、介護サービスの効率化、重点化などが記述された報告書が出されております。そして、今国会に提出をされて、現在、衆議院を通過、6月いっぱいには成立をするような運びになっているというふうに思っております。

今回の社会保障制度改革というのは、医療費抑制を出発点とした、入院期間を短縮して早期の家庭復帰、社会復帰を実施し、同時に、在宅医療、在宅介護を大幅に充実させる地域包括ケアシステムを構築するものであるというふうに思っております。

内容的には、徹底した給付の抑制と入院患者、介護保険事業者負担の増大であります。各市町村の財政によっては格差や貧困が拡大するのではないかというふうなことも言われております。

そこで、医療や介護をめぐる動きというのは大きな変化の時期に来ているというふうに思われます。今回の社会保障制度改革について、賛成、反対は別としまして、市長はそれをどう受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回の制度改革につきましては、もう議員御承知のように、いわゆる我が国が世界でも例に見ないといえますか、今まで経験したことがない、いわゆる高齢化と、高齢社会というものの到来によって全ての、いわゆる既存の体制、また事業等について、やはり見直しをしないといけないような程度いっぱいのところまで来ているというふうに考えておるところでございまして、今回、私どもも杵藤地区の広域圏の中で、この地区全体のことを踏まえて検討をしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、しかしながら、このまま導入を計画どおりしていくとなると、やはり市民の方々にとっては非常に厳しい状況の中で、将来的にやはり健康で生涯を全うするということについて努力する必要性が出てくるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

それでは、担当部長にお尋ねをしたいというふうに思います。

現在、嬉野の現状と2025年に向けての課題というのを部長としてどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、課題ということで、鹿島藤津地区医師会との連携の中で、在宅医療と介護の連携という取り組みを行っておるところでございます。昨年からの検討に入っております。今3回ほど調整会議の開催をいたしておりますが、地域医療との連携をどのように持っていくべきかということ課題の一つというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

市長の答弁の中に、鹿島藤津地区医師会との協議で在宅医療云々というような、そこで研修会をやっているというような話がありましたが、その中身についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

包括的な継続的な在宅チーム医療の提供を目指す目的で在宅医療拠点整備事業に取り組んでいるということで先ほど市長が答弁した分ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この分に関しましては、各地区の医師会が事業の実施主体となりまして、24時間365日対応の往診を含めたもの等に関する研修会を今開催中でございます。地区医師会のほうから、対応については、できる医療機関、できない医療機関ありますので、まだ具体的に煮詰まっておられません。今回、国が示した地域ケアシステムの中に医療というのが入ってきております。

そういうことで、地区医師会、医療機関の協力を得ながら今後連携を深めて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

それでは、担当部長は、前回もう福祉のほうにいらっしゃったと思いますのでお尋ねをしたいと思いますが、介護保険法の中に地域包括ケアの推進についてというのが明記をされているんですよ。これを知っていらっしゃいましたか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今まで福祉課長ということでございまして、この件につきましては、健康福祉課、それと福祉課双方で分担をしております、ちょっと私の所管とは区分けをされておりました。そういうことでありますが、しかし、やっぱり同じ福祉事業でありますので承知はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

承知はしていたと。この介護保険法の中にはこれが明記をされていたというのは知っていたということですよ。じゃ、それを知っていながら、担当部長になられてからでもいいんですけど、こういった法案がもう確定をするというようなことはもう前からわかっていたんじゃないかというふうに思いますよ。

そこで、実際にどういった対応を今までにされてこられたのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対応をとということでございますけれども、まず、法案の制定に向けて国の動きがあっておるのはもう十分承知しておるわけで、そういう中で、もう御承知のとおり、国からの情報を、これが詳細に伝わってくるのが大分遅くなります、途中、変更等もあったりしますので。そういうことで、具体的に行動を始めたのは、ことしぐらいに入ってからというふうになってきております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

今までが余り検討をしてこなかったということで受けとめていいんですよね、この包括ケアシステムについての検討はですよ。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、今まで健康福祉課のほうで所管をいたしておりまして、だからといって福祉課が関係ないということではございませんけれども、主にそちらのほうで研究をしておったところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

それじゃ、今後この事業実施に向けて体制整備をどのように計画して実行に移していきたいというふうに思っておられるのか、具体的な案があればお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、この事業について、どれくらいの事務量、業務量、あるいは内容的に体制が必要かというのを考える必要があるかと思っております。そういう中で、まずは一番問題になるのは人員体制ですね。（発言する者あり）人員、職員の配置ですね。必要によっては部内の調整をする必要があろうかというふうに思っております。そういう配置のもとに業務に着手しないと非常に厳しい状況になるということで、このほかにも新しい業務を福祉部のほうで受け持つようになりますので、全体的なバランスをとりながら事業を推進したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

今回の補正予算の中にも高齢者保健福祉計画の策定業務が計上されております。そして、第6期の介護保険事業計画も答弁では来年の3月には策定されるというようなことでございますけど、やはり市のほうとしての高齢者保健福祉計画、この中にも、やはり地域包括ケアシステムの構築をどうするのかというような、やはりこれを盛り込むべきじゃないかと思いますが、そういった考えは当然持っていらっしゃるというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今度の予算議決後直ちに着手するわけですが、その中で、計画策定委員会が当然開催されてまいります、必要に応じて盛り込むことが好ましい、ふさわしいということであれば当然盛り込んでいくことになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

やはり地域のケア会議というのがあっているというふうに思うわけですね。やはりそういった中で徹底した議論をしていくべきじゃないかと思うわけですよ。

そこで、今回の介護保険の改正の中で、要支援1、2の方の訪問介護と通所介護、いわゆる訪問ヘルプとデイサービス、この2つが介護保険の給付対象から除外をします。そして、市町村の地域支援事業に段階的に移していくということになっております。こういったことがもう現実にあるわけですが、もし保険給付から外れますと、やはり今までのサービスを受けようということになれば全額自己負担ということにもなります。あとは各市町村の裁量になるというふうに思いますけど、これは本当に財政的にも大丈夫なのかなというような気がいたしますが、これをどう捉えていらっしゃるのか、部長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、マスコミ等で除外されるというのが報道をされております。しかし、まだ国のほうでも検討をされておる段階で、市町村としては当然これについては反対の意見を持っております。というのは、先ほど議員おっしゃったとおり、サービスの低下になるおそれ、また、これにかわるサービスを提供するとしたならば、当然、市の負担がどうなっているかというのがまだ示されておらないところです。全体的な要素が見れない時点ではありますので、ちょ

っと今後、注視をしていきたいというふうには考えております。どちらにしても、これは大きな問題というふうになるかと思っておりますので、一層の調査研究も重ねていきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

この改正について、本当にまだ国のほうからの通達なり詳細についての通達なりは、今回とっていませんので何とも言えませんが、ある程度は来ているというように思っているんですが、そういうことは、担当課長はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回の制度改正は持続可能な社会保障制度の確立を図るための医療制度と介護保険制度の改革が行われたということで、議員の一般質問の後に国の報告書を見ますと、介護保険の介護費用が平成24年度には8兆円を超えていると。発足当時の平成12年に比べたら、もう2.5倍以上になっているという状況のもとに、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には21兆円という見込みがなされております。

そのような状況の中で、給付と負担の見直しの必要があるということで今回こういう制度がなされたというようなことで、議員御発言の要支援1、2の方については、介護予防給付の中で、訪問介護——ホームヘルプサービスですね、それと、通所介護のデイサービスの2つの事業が介護保険から離れまして、包括センターが実施している地域支援事業へ移行されるというような形になるかと思っております。今現在も地域支援事業というのは実施をいたしております。国のほうとしても、先ほど部長からもありましたように、国の報告書の中にも、移行した場合に市町村の負担の増加になるのではないかとか、サービスの質の低下になるんじゃないかとか、重度化予防の防止にならないかというふうなことの懸念がなされております。

一方、費用面では、今現在、地域支援事業は介護保険給付費の3%以内という事業費の枠の中で予防事業を行っておりますが、今回、国の制度改正に伴いまして、市町村に負担がかからないように、この3%の事業費の上限の設定を協議しながら段階的に引き上げるという方向性も今検討がなされているんじゃないかなと思っております。

そういうことで、非常に今まで介護保険事業で取り組んでいたものを市町村の地域支援事業に移行がなされるという形になりますが、冒頭言いましたように、給付費が非常に膨大になるということ予測しての国の措置というふうを考えております。

あと、負担面につきましても、発足当時からしますと介護保険料が2倍以上の金額になっているという状況も踏まえながら、国としては、市民への負担増も含めて、今後、一定のマニュアルが示されるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

この問題というのは、やはりこのシステムを構築していく上で非常に大事なことじゃないかと思うわけです。今後はひとり暮らしとか高齢の夫婦だけの世帯がふえて、やはり医療が必要な要介護者も増加するというふうに思うわけですね。本当に在宅介護ができるのか。この要支援の1、2の中にはやはり認知症の方もいらっしゃると思うわけですね。そういった中で、やはりこのシステムを構築していく上で非常に難しい問題が出てくるんじゃないかと、そして、サービスそのものも低廉なサービスになりはしないかというような、そういった懸念があるわけですよ。やはりそうならないようなシステムをつくっていくべきじゃないかと思っておりますけど、そこら辺は担当部長どうですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まさにそのとおりでありまして、そういう方向で進めてきていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

それでは、各種の介護予防の事業を今現在行っておられますね。この成果というのはどのように捉えていらっしゃるのか。というのは、やはり年々この介護保険の給付、増加をしているというふうに思うわけですね。本当にこの介護予防の成果が上がっているのかというような懸念もしているわけですよ。そこら辺はどうなんですか、担当部長。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

要支援から要介護まで嬉野市で1,600人ほどいらっしゃいます。高齢者の65歳以上の人口

が7,800人、約20%の方が要支援、要介護に認定をされておるわけでございます。そういう中で、年々この数字というのは伸びつつあります。これをどう評価するかということでございますけれども、高齢者の人口増に伴うものも一つ考えられます。それから、平均寿命等の伸びですね。そういうことによるものでありまして、事業として取り組む上ではそれなりの成果が出てきておるんじゃないかと思いますが、ただこれを具体的に数字とか、そういうのではあわしにくい面がございます。介護サービスの利用決定者が今286名いらっしゃいます。その中で、介護を受けていらっしゃる方が148名ということになります。それで、介護の認定は受けつつもサービスを受けていらっしゃらない方もたくさんいらっしゃるのが現状でございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○10番（山口政人君）**

確かに介護予防の事業をやっても目に見えた成果というのはなかなか把握しづらいというふうに思うわけですね。人それぞれのいろんな生活環境ありますので、なかなか成果は上がってこないんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、一つ一つの介護予防のサービス、これがやはり一つのサービスだけで終わって——というのは分断されているんじゃないかなろうかと。いろんなシステムの中で、この人にはこれがいいと、それはもうケアマネジャーがやる仕事なんですけど、やはり一つ一つの事業が分断されてはいないかなというふうな気がいたしますが、そこら辺どうなんでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

ケアマネジャー、25年度で1名増員をいたしております。大体1人当たり25件程度を受け持つようになりますけれども、この受け持ちについてもだんだんふえてくるということで、この体制についても今後は考えていく必要があるというふうに考えております。当然、縦のつながりがちになりますけれども、横の連携、これ、大変重要な問題でございまして、ケアマネ、あるいは障がい、それから、その他の福祉制度をこちらのほうに連携を取る必要があるというふうには考えております。一層連携の強化といいますか、そういうことも今後進めていく必要があろうかと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

○10番（山口政人君）

確かに1人の人が見る目と大勢で見ると違って見えるわけですね。やはりそこら辺は、一人の方のサービスというのはいろんな目から判断をしていって、とにかく介護予防の成果が上がるようなシステムをつくっていただきたい。やっぱり横の連携というのが非常に大事になってくるというふうに思うわけですね。どうも縦の仕組みばかりが目についてしょうがないというふうに思っております。

それと、もう1つ、このケアシステムの構築をするに当たって一番大事になってくるのが、やはり地域包括支援センターじゃないかと、これがやはり中心になっていかなければいけないというふうに思います。現在、職員5名、それと、介護支援、ケアマネジャーが6名というようなことでそういった体制をとっておられると思いますけど、この中で、このセンターに職員、センター長、それから保健師、社会福祉士、事務職5名ですね。これは、センター内に常駐をされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

3職種のうちの保健師については塩田庁舎のほうに配置をいたしております。それと、ケアマネ1名についても塩田庁舎のほうに配置をいたしております。というのは、塩田地区の皆さんの御相談等につきましては塩田地区のほうで相談を受けるようにいたしております。全般的なところは包括支援センターということで、嬉野庁舎のほうで統括を行っておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

保健師は塩田のほうにということですね、それは1人ですねそれほどの課に属しているんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

保健師につきましては、福祉課のほうに配置をいたしております。それから、ケアマネジャー1名についても福祉課のほうに配置をいたしまして、塩田地区の皆さんの御相談等に対応をいたしておるところです。それと、当然、この3職種が一緒ということが好ましいわけ

ですけれども、どうしても嬉野市の場合、嬉野地区、塩田地区、両庁舎がございますので、市民の皆さんがそれぞれの庁舎のほうに訪問をいただく関係で2つに分けておりますが、当然、この保健師との連携は3職種行うわけでございまして、2つに分かれているから連携がとれないということではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

いや、それはちょっとおかしいんじゃないかなと。やはり地域包括支援センターに常駐をさせていろんな連携をとっていくというのがベターじゃないかなと思うわけですよ。そうしないと、お互いの連携というのがもう出てこないと私は思いますけど、そこら辺はどうなんですか。やはり1人が離れると、なかなかどこで何をしているのかというようなことにもつながっていくわけですよ。連絡をとっても今はいないというようなことにもなります。そういうふうなことで、やはりそのセンター内に常駐をさせるべきじゃないかと私は思うんですけど、そこら辺、部長どうですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かにセンターで統括、3職種が一緒にいるというのが好ましいということもあろうかと思えます。ただ、市民の皆さんが相談にこられるのが、それぞれの庁舎にお見えいただくということになります。そうした場合、例えば、嬉野地区にしる塩田地区にしる、どちらかに配置をした場合、その辺の均衡も考える必要があろうかと思えます。ただ、この3職種が離れておれば連携がとりにくい、ある部分はそういうこともあろうかと思えますが、大体、塩田庁舎から嬉野庁舎のほうに出向いてその連携を図ってはおるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

やはりこの件については再検討をするべきじゃないかと私は思うんですよ。

それで、今度の介護保険の改正の中に、この地域包括支援センターの新たな業務というのがあるというふうに私は感じているんですけど、そこら辺の把握はしていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

新たな業務としましては、今の業務の、先ほど市長の答弁にありました4つの業務及び広域圏からの委託を受けている介護予防事業を実施するというようなことが、今、地域ケアシステムの中でとる事業かなというふうに考えております。新たな業務としましては、地域の支援ネットワークの構築、それから、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、それから、地域の課題の把握というふうなことを主にするという形で、地域の課題を解決するための社会基盤の整備を図るために、今回、地域ケアシステムという一つのネットワークを整備するわけですが、その中で、医療機関が新たに入りますので、そことの連携を図って個別の困難事例等を支援するというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○10番（山口政人君）**

このセンターにつきましては、介護保険法によって設置をされたというようなこともあって、この業務の中には医療というのがないんですよね、でしょう。ですから、今後はこの医療というのが非常に大事になってくるんじゃないかなろうかと。やはり医療機関との連携が非常に大事になってくるというふうに思うわけです。そして、このセンターの運営方針の中に、自発的な活動によるサービスを含めた地域におけるさまざまな取り組みを行う者との連携に努めるというのがありますが、これをどのように理解をしたらいいのか、教えていただきたいと思えます。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

自発的な活動によるサービスを含めた地域におけるさまざまな取り組みを行う者との連携ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この件に関しましては、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域におけるさまざまな取り組みを行う者の連携については、ボランティア活動を行っている任意の団体とかNPO法人ということで、ボランティアセンターとかシルバー人材センター、それから、NPO法人では、福祉施設が市内にありますので、そういうところとの連携というふうなことで考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○10番（山口政人君）**

まさにそのとおりだと私も思っております。やはり在宅医療、それから在宅介護、これを支える地域ボランティアの育成が今後は非常に必要になってくると思うわけですね。もう今までも地域包括支援センターの中で明記をされているんですよね。地域におけるさまざまな取り組みを行うものだというのはやはり地域ボランティアじゃないかと私は思うんですよ。今までも、これはもう育成をやっていくべきものじゃなかったかというふうに思うんですよね。そこら辺、担当部長どうなんでしょう。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

地域のボランティアのお願いということでございますけれども、コミュニティでの検討なんかもいただいております。どうやって地域で守っていくかということでですね。

それと、もう1つは、行政のほうとしても、民生委員さんの活動、あるいは愛の一声運動、地域の方が実際、見守りに在宅訪問をしていただく制度等は導入しておりますが、まだこれで十分だとは思っておりませんので、ボランティアの活動をいただく団体等の協力をお願いするに当たってはいろいろまだ問題も出てこようかと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○10番（山口政人君）**

ボランティアのグループというのは、その団体は大分いらっしゃるんですよね。ただその中には、福祉のボランティアというのがないんですよね。ですから、本当に今まで地域包括支援センターの中で何をやってきたのかなという気が私はするんですよ。包括ケアシステムというのが、もう介護保険法の中で明記をされている。そういった中で、包括支援センターの業務というのは何なのかなというような気がしたんですよね。だから、私は言っているんですよ。これはもうケアシステムを構築する上で一番大事なことなんですよ。

ただ、一番心配なのは、地域のボランティアの方がヘルパーのかわりができるのかというような、そういった懸念もあるわけですよ。ですから、そういったことを払拭するためには、やはりヘルパーの資格を取ってもらうとか、いろんなやり方があるわけですよ。だから、早目早目に対策をしていく必要があるというふうに私は思うんですよ。今後、具体的にどうなんでしょうか、担当部長。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

当然、地域の御協力というのはお願いするものでございまして、その取り組みが不十分であったという御指摘でございます。地域のボランティアについて、ぜひとも御協力いただくよう、今後、体制固めをしていきたいというふうに考えます。そして、地域の力を使ってこの包括ケアがより効果的なものになるように努めたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

やはりケア会議の中でこういった問題を本当に真剣になって議論をしていくべきじゃないかと。簡単にケアシステムを構築しますと言えないと思うんですね。そこら辺は十分検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、このケアシステムにつきましては、やはり国のほうでは30分以内の圏域で全てのサービスが受けられる体制をとってくださいと。具体的には、御存じだと思いますけど、中学校区に1つというようなことが言われているんですね。そうであれば、今、嬉野庁舎に支援センターはありません。塩田庁舎にもやはりこれはつくるべきじゃないかと思えますけど、市長、その点どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほどのボランティアの件でございますけれども、現在、今までも多数のボランティアの方が御協力をいただいておりますので、今後とも引き続きお願いもしてまいりたいと思えますし、私どもも一緒にやっていきたいというふうに思っております。

また、今お尋ねの、私どもの組織の整備の問題でございますけれども、これにつきましては、先ほど担当部長申し上げましたように、杵藤地区の広域圏のほうで、私どもとしては総合的な計画をつくりますので、その計画に従って市民の方にサービスが十分行き渡るような体制をとっていききたいと思っておりますので、今後また私どもとして必要であれば検討いたしますけれども、今のところは集中的にやったほうがいい思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

この在宅療養をやはり支える上で包括支援センターとともに重要な役割を担うと言われております訪問看護ステーション、これが今、嬉野市には1カ所あるというふうに私は思っているんですけど、この訪問看護ステーションというのを、これは設置をするというのはなかなか難しい問題があるというふうに思います。ただ、これはやはり必要じゃないかと。だから、医療機関あたりに働きかけて、もう1カ所は設置をすべきじゃないかなと私は思っておりますけど。それを塩田の保健センターがあります。その中で、地域包括支援センター、それと、訪問看護ステーションを設置できたらなと思いますけど、そこら辺、市長どうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもの組織につきましては、小さい組織ですけれども円滑にとり行うことができているというふうに思っておりますので、今回の27年度からの事業等につきましては、先ほども言いましたように、国の制度が変わってはいくわけですけれども、私どもの広域圏の中で、それぞれの自治体の特性を生かすということもありますけど、やはり均等のあるサービスというのが大事であるわけですので、その点を踏まえて私どもとしては取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

国が言っている地域包括ケアシステムじゃなくても、やはり本当に地域の方々が在宅でも病院でもしっかりと医療介護が安心して受けられる、そういう制度をつくっていくために、市はもっと努力をしていただきたいということを要望いたしまして、次の再質問に移りたいというふうに思います。

次は、補助金についてなんですけど、やっぱり補助金につきましては、これは地方自治法の232条の2に明記をされております。その中で、「公益上必要がある場合に」というようなことなんですけど、この公益上の必要性というのはどのようなことと考えているのか、お尋ねをしたいと思います。公益上の必要性。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

平成24年度の決算等で補助金の交付団体の事業実績報告等の中を見ますと、行政目的を達するため、行政側の目的に御協力いただくというか、そういったこと。それとか、まちづくりの自主的な活動への支援、あるいは人口増への対策、それとあと、エネルギー対策、それと住民生活の維持、または住民の福祉の向上、民生の安定、それから健康増進、住環境の整備、地場産業の保護、育成、または振興、そういったものに分類できるかと思っております、こういった目的がございますので、そのところには公益性があるものと判断をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

公益上の必要性というのは、いわゆる行政実例か何かあるというふうに思いますけど、やはり首長や議会が認定するものではないと。客観的にも認めなければならないということがちょっと載っていたんですけど、これはそのように担当課としても理解をされていると思いますけど、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

はい、おっしゃるとおり、補助金については、そういった客観的に合意性があるといえますか、認められるものでなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

この補助金によって行われた事業、これが公益に資するものであったか否かというような検証というのはどのようにされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

各種の補助事業につきましては、補助金交付の決定の際には、交付の事業内容等を記した申請書、そして、事業の遂行の後には事業の実績報告書というものを決算書とともにいただいております。そういった中で、各課、担当におきまして、本来の目的に沿ったものであるかどうかのチェックをさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

そうですね。

そしたら、公益上必要があっても、その効果はどのように確認をしていらっしゃるんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

補助事業につきまして、いろんなパターンがございます。市民個人に直接利益が及ぶもの、あるいは各種団体の事業を通して市民に効果が及ぶものなどなど、補助のそれぞれに効果というのがあるかと思うんですけれども、それを実際にどういった効果があった、ないというのが数字としてはなかなか把握しづらい面がございます。ただ単に何かをつくるのに補助をしたというのは目に見えてそこに存在するわけですけれども、そうでない部分も往々にしてございますので、そこについては、実績報告を見る中で効果があったと、数字上は出ませんけれども、判断をせざるを得ないというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

非常に苦しい答弁だったというふうに思います。本当にまさにそのとおりなんですよね。この補助金、公益上の必要性があっても、その効果というのなかなか目に見えてこない場合もあります。それは確かにそうなんですよね。ただ、やはり何らかの形で確認をすべきじゃないかなと思っております。ただ、その公益性を損なう目安として、長期にわたる補助金、これがあるのかないのか。もしあったとしたら、そのメリット、どのように判断をするのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

長期にわたる補助金というのも確かにございます。長期にわたることの必要性といいますかメリットというのは、その補助事業なり団体なりが、市の行政といいますか、市民生活にとって必要であると認められるものだというふうに解釈をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

補助金の交付の考え方なんですよね。

もう1点は、この補助金を交付するに当たって、一般管理費的な費用、いわゆる人件費とか事務費ですよね。これは補助対象としないというような考え方が一般的じゃないかなという感じがしておりますけど、そこら辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。そういった補助金は支出はしていないというふうに思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

基本的には、おっしゃるとおり、人件費については補助の対象としない方向ではありますが、実際に補助事業じゃなくて団体そのものを運営していかざるを得ないといいますか、団体が存続してもらわないと困るといいますか、そういったことにつきましては、人件費も支出をしている状況がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

基本的には、人件費等には補助をしないということで理解をしいんですよね。そういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

補助事業につきましては、もちろん人件費はないと御理解いただいて結構かと思っておりますけれども、補助の団体が幾らか大きな団体がございます。そこにつきましては、その団体が運営していく中では支出をせざるを得ない部分もあろうかと思ひまして、そのあたりにつきましては、要綱等に記載してあるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

私が言いたいことは、いわゆる補助金交付規則ですか、それに基づいて補助金交付要綱が作成をされている。この補助金交付規則というのは、ただ定義あたりを、それと、事務的な手続あたりをしているだけであって、そのもと根本になる補助金の交付基準、市の考え方で

すよね、交付基準というのを、やはりきちんと設けるべきじゃないかと。ほかの団体、地方自治体あたりも、ほとんどじゃないんですけど、これはもう交付基準というのがあるんじゃないかなろうかと私は思うんですよ。そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

具体的な基準につきましては、各課事業、担当ごとに交付要綱というものを定めております。ただ、議員のおっしゃるのは、そういったものを統合した指針といいますか、そういったものが必要じゃないかということだと理解いたしました。そういったものも必要かと思えますけれども、非常に多岐にわたっておりまして、それを、全体を網羅するような基準といいますか、そういったものが概念的なものにならざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

この交付基準の中身というのは、他の団体のを調べてみたら、事業の効果性、それから団体等の適格性、補助対象経費の明確化、補助額の適正化、それから補助期間の設定、こういったきちんとした基準があるわけですよ。やはりこういったものをきちんと整備すべきじゃないかと思うわけですよ。いわゆる第2次行財政改革大綱にも明記をしていらっしゃると思うんですよ。行政責任分野、交付団体の設立目的、活動内容、費用対効果、経費負担のあり方などについて定期的に見直し、整理合理化を図るなど、総額の抑制に努めるというようなことが明記をされておるんですよ。やはりここら辺が交付基準の一部じゃないかと思うんですよ。ですから、この交付基準というのを、市の交付基準ですね。他の団体のもちよっとまねしてもいいんですけど、やはり市の考え方の交付基準を整備すべきだと。それに基づいたおのおのの交付要綱をつくっていくべきじゃないかと思うんですよ。ぜひ整備をしていただきたいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今おっしゃいましたような補助団体の適格性とか、他自治体、今、議員がおっしゃった事例、事項などを研究して行って、ぜひ予算段階でそういったものを担当課に確認をしていただくとか、そういったことで運用をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそういった基準を設けてやはり公平・公正な補助金の支出に努めていただきたいというふうに思います。

次行きます。水道水についてでございます。

答弁の中にもありました。そのとおりでと思いますが、やはり1週間ぐらい前だったと思いますけど、武雄市の方にもちょっと水道水について尋ねたことがあるんですが、「カルキのにおいのせんですか」というようなことを話したら、「いつもはせんですけど、ときどきカルキ臭がする」というようなお話でした。やはりもう塩田町内も余りそういった、もう慢性化しているんじゃないかなろうかというふうに思いますけど。というのは、1つは、家庭に水道管を配管する、こういった赤さびの問題がつくというようなこともあります。そういうこともやはり今後改修をしていかなければいけないと私は思いますけど、やはり他の自治体のことをちょっと新聞あたり読んでおりましたら、原水からして、そして、オゾン処理をして、それから、活性炭の層を通すと、それから、塩素処理をするというような順序になっていくと。そしたら、かなりおいしい水ができるんじゃないかなろうかというように書いてあったんですよ。こういった経費もかさむと思いますけど、これは西部広域の議会の中でも提言をしていく一つの方法じゃないかなというように気がいたしますけれども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市長の答弁にもありましたけれども、現在、粉末活性炭による高度処理を西部広域で行っておりまして、一定程度のカルキ臭の除去はできていると考えております。

それでまず、答弁にありましたように、オゾン処理の導入を考える前に、まず、聞き取り調査を行いまして状況の把握等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

そういうことで、ぜひアンケートでもとってもらって、本当にそういったカルキのにおいがするんですね。もう毎日じゃないんですけど。ですから、今、浄水器あたりをつけている家庭というのもあると思います。浄水器の設置の率というのは、そういったことは把握は

されていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

数値的には今把握をしておりません。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

そういったこともやはり把握をして、なぜなんだというようなことで持っていくべきじゃないかと。やはり今は安全・安心の水というのが基本だと思いますが、今後はおいしい水というのが、水道水を販売するような水というわけにもいかないと思いますけど、やはりある程度はおいしい水というようなことを念頭に入れながら、構成団体が4市3町ですかね、こういった中で、今からの時代は話し合いを持っていくべきじゃなかろうかなと、そういうふうに私は思っておりますけれども、ぜひそういったことを検討していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

水道課長。

○水道課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

議員の質問につきまして、西部広域の構成市町7市町1企業団の構成になってはいますが、その構成の中で、一応、話を持ち上げてしていきたいと考えています。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそういった検討をお願いしたいと思います。

次に、社会資本整備総合交付金事業なんですけど、これはいろいろと予算の中にも出ておりますので、1つだけお願いをいたしたいと思います。

もう嬉野市内全域にやはり市道の舗装、それが、もう大分古くなっている。中にはもう碎石が出ていて、とてもはだしでは歩けないというような市道もあるんですよね。やはりそういったものをこの社会資本整備の中で取り組んでいただきたいなと思っているんですけど、それだけお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに市内、今、議員の御発言のような箇所もあるというふうには存じ上げております。今補正でも出ておりましたけれども、正常性の調査、そういったものもございしますので、その分で調査いたしまして、特に傷みが激しい分等につきましては手当てをしていくべきだろうと思っております。ただ、それが社会資本整備事業に乗るか乗らないかという問題もございしますが、それとは別にそういう手当てをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそういったことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

皆様おはようございます。傍聴者の皆様方は早朝からお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

今回は、私は、安倍政権が農業改革を進める農業の大きな問題として、農地管理機構の全般にわたって質問をしていきたいと思っております。そういう意味では、細部にわたって8項目質問を提出しておりますので、執行部の方の答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

日本農業は、現在、さまざまな課題に直面しております。その1つが働き手の高齢化で、2012年の農業就業人口の平均年齢は65.8歳に達しております。少子化による高齢者不足も深刻で、農業就業人口は減少の一途をたどっております。

そこで、国におきましては、今後とも高齢化等による農業従事者の減少が進む中で、担い手への農地集積の促進や農地の有効活用などを進め、生産性の向上や耕作放棄地の発生防止をねらいとして、各都道府県段階に農地中間管理機構を新たにことしから創設されたところでございます。

そこで、先ほど申し上げたように、8項目順次質問をいたします。

まず、農地中間管理事業を円滑に実施するために市町農業委員会に委託をされますが、農地中間管理事業をどのように事業を進めていくのか、また、この農地中間管理事業という概要を具体的に説明を求めていきたいと思います。

2項目め、中間管理機構は、10年間で全農用地面積の約8割を担い手へ集積する目標でありますけれども、本市では可能かどうか、そのあたりを求めていきたいと思います。

3点目、農地中間管理事業に取り組む区域、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する効果の高いと見込まれるものであります。本市の場合、管理事業に取り組む区域は一体どこなのか、どこから進めていかれるのか、具体的に求めていきたいと思います。

また、機構に貸し付けた農地の受け手がない場合、その対応をどうしていかれるのか、そのあたりまで含めて求めていきたいと思います。

あと5項目につきましては、質問席から質問をさせていただきます。

以上で終わります。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農地中間管理機構についてということでございます。

まず、1点目の事業を円滑に実施するため市町農業委員会に業務委託をするが、農地中間管理事業の概要をということでございます。

現在、担い手農家への農地の流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところでございます。しかし、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じております。農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、さらに担い手への農地の集積、集約化を加速して生産コストを削減していく必要があります。このため、国は農地流動化を進める画期的な手法として、都道府県段階に公的な機関として、ことし4月から農地中間管理機構を設立・発足させたところでございます。佐賀県におきましては、公益社団法人佐賀県農業公社が業務を行っております。

農地中間管理機構では、地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約する必要がある場合に、法人経営、大規模家族経営、集落営農等の担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けを行うというものでございます。また、借り受けてから貸し付けるまでの間は、当該農地について、農地中間管理機構が農地としての管理を行うということとしておるところでございます。また、機構はその業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積を推進していくということにしております。

2点目の、管理機構は10年間で全農用地面積の8割を担い手へ集積する目標であるが、嬉

野市は可能かどうかということでございます。

機構の借り受け要件の中に、借り受け希望者がいない農用地等については、機構は借り受けられないとしていることから、安易に目標達成可能な数字とは言えないところでございます。しかし、国の施策でございますので、目標達成を目指して努力していかなければならないと考えているところでございます。

次に、3点目の農地中間管理機構の取り組む区域は、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する効果が高いと見込まれるものである。本市の管理事業に取り組む対象区域はどこか、また、機構に貸し付けた農地の受け手がいない場合の対応はどうかというお尋ねでございます。

嬉野市においては、現在のところ人・農地プラン作成地域でございます塩田地区、嬉野地区の2つの区域を設定する予定でございます。

また、機構に貸し付けた農地の受け手がいない場合の対応についての質問でございますが、受け手のいない農用地は、まず機構は借り受けないこととされていますので、基本的にはないと考えておるところでございます。

しかし、例外的な具体例として、複数の借り受け希望者とのいわゆる貸し借り条件等がうまくいかなかった場合が想定されます。このような場合は、機構が2年間借り受け、受け手を捜すことになるということでございまして、2年後に借り受け手を見つけることができなかった場合は、貸し手側に返還することになるということでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、壇上からのお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

それでは、早速再質問をさせていただきます。

今回、農地中間管理機構というものにつきましては、先ほど市長の答弁をいただきましたけれども、ことしの4月から全国一斉に始まったわけでございます。この間の農業新聞で見ても、もう熊本県、長崎県、福岡県、それから、鹿児島県も既に5月1日から公募が始まっております。そういう中で、佐賀県はいつから公募が始まるのか、そのあたり調査されておられると思いますが、答弁を求めたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

佐賀県のほうにつきましては、先ほど市長の答弁にありましたように、公益社団法人佐賀

県農業公社が行いますけど、7月1日から31日までの1カ月間をまず第1弾として予定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

初めて執行部の方もこの農地中間管理機構の実施期間を公表されましたけれども、まだまだ市民の方は全く行き届かないという部分があるわけですが、この農地中間管理機構については7月1日から31日まで第1弾として、第2弾も計画されておられますけれども、いつごろなのか、そこのあたりは把握されているでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

第2弾につきましては、ことしの場合は11月ごろだということを一応情報をいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回は、第1弾と第2弾、3月までに2回公募をするというふうなことが公表されております。

今回の農政改革で、生産調整政策の廃止と並んで重要な柱としてこの農地中間管理機構を位置づけされておりますが、この機構は、農地の貸し手から農地を集めて、公募で借手を決めるという仕事と思います。農地の貸し出しを促進するため、貸し出す農家や地域営農集団、また、貸し付け農地の周りに耕作している人も協力してくれば協力金を支給しますということで、いずれもお金で離農を迫る仕組みであると私は思っておりますけど、担当課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回の農地農村の改革の1つに、大きな改革の柱として中間管理機構が上げられております。これにつきましては、うちのほうでお伺いしている分につきましては、農地の集積と、

それから、あと耕作放棄地の解消という形で伺っておりますので、交付金関係についてはちょっと伺っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

中間管理機構は、大規模化を進めて米のコストを4割下げるとというのがねらいであるということで、農家から農地を取り上げて大規模化するというのが大きな柱であると私は考えております。

そこで、交付金を支給して離農を迫るということはいかかなものかと思うけれども、市長、見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、考えられているものにつきましては、システム的には先ほど申し上げましたように、いわゆる借り手がない場合は機構に出すということはできないわけでございますので、そこらについては地域の実情も十分把握した上で、このシステムが動き出すというふうに思っております。

そういう中で、やはり地域の現状等を見ておりますと、非常に荒廃地、また荒廃圃場等が出てきたわけでございますので、システム的にうまく動けば、現在の地域の農業を守っていくということ是可以すると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ嬉野市も中間山地が非常に多い農地があるわけですので、白石とか、あるいは平坦な部に当たりましては農地も恐らく流動化が進むと思います。そういった意味では、国は全農地を8割集積しようという目標を掲げておりますけれども、そのあたりは今後執行部がどういうふうな取り組みをしていかれるのか、その点を求めたいと思います。

まず最初に、第1項目めで嬉野市、そしてまた農業委員会の役割としてこの中間管理機構の窓口を委託されておりますけれども、その事業はどのようなものが取り組まれるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

内容につきましては、農地中間管理機構から委託業務という形でなります。委託内容につきましては、相談窓口の仕方ですね、それから、出し手の掘り起こし、また、貸し付け希望者の申し出受理とその辺の交渉、それから、借り受け予定農地等の位置とか、権利関係の確認と、それに対するリスト作成、また、契約締結事務も含まれてくるかと思えます。それから、募集の広報等の掲載、あるいは希望者の申し出の受理と交渉、その辺がうちのほうの委託業務内容かなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

1番目の最後にですが、今、答弁いただきましたように、機構の法律的なものについては委託、市町農業委員会はこのような業務をやったりやるというようなことになっておるわけですし、この取り組みに当たって、農家全般にわたって説明会とか、あるいは情報の共有とか、そういった分についてはどのように取り組まれるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

説明会が5月中旬と末にあったばかりですので、まだ確実な計画はしておりませんが、ただ、集落営農組織の中の協議会がありまして、そちらのほうには、一応こういう形で中間管理機構があるということで広報なりをしておるところでございます。

それから、あと公募あたりになりますと、7月の市報によってまずは受け手ですかね、その辺の募集あたりを含めた形の広報を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

既に7月1日から始まるわけでありまして、残すところ20日間ぐらいしかございませんけれども、早急な取り組みをして、この部分についてはやはりきちっと農業者団体に含めて公開していくべきだというふうに考えておりますので、大変な作業かと思いますが、よろしく願っておきたいと思えます。担当課としても非常にこの農家の、そしてまた、農業政策のこ

ろころ変わる部分については非常に仕事也多忙であると思えますけれども、そのあたりに含めてしっかり努力を重ねていただきたいと思います。

それから、2番目、管理機構は10年間で全農地面積の約8割を担い手へ集積する目標であるが、本市は可能かという質問をいたしましたので、答弁では、目標達成に向けて努力をするというふうなことです。この間、担当課のほうに資料請求をいたしまして、本市の現況農用地面積は2,431ヘクタールというような資料をいただいております。そのうち田が1,348ヘクタール、畑が1,083ヘクタール、そのうち担い手に既にもう行き渡っている農地は、集落営農、認定農業者それぞれ数字をいただきましたけれども、そのあたりも執行部のほうから再度示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員御質問ありましたように、認定農業者のほうにつきましては、うちのほうで把握している分で田の分で142ヘクタールほどになります。それから、集落営農の経営面積と申しますか、集落営農がしている分につきましては、田の分で498ヘクタールほどになっていると思われます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

計算をしてみれば、既に嬉野市では集落営農、認定農業者、それぞれ担い手に行き渡っている田の面積が639.5ヘクタール、約47%が担い手にもう集積をされているという現状ですけど、確認を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、640ヘクタールで、全体の47%になっていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

既に嬉野市は47%は担い手にもう集約をされているというのが現状であるということが明

らかにここで示されたわけですけれども、1,348ヘクタール、10年間で全農地の8割を集約しなさいという国の目標を示してあるわけですけれども、8割やったら1,078.4ヘクタールですね。これを、現在、639.5ヘクタール集約されておりますので、残り438.9ヘクタール10年間で集約をしなければならないわけですね。その取り組みについて、具体的な例としてどういうふうに取り組まれるのか、その点求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、機構の借り受け要件の中に、借り受け希望者がいない農用地については、機構は借り受けないとなっていることから安易にはいきません。特に中山間地域では水田面積が狭いところが多いとか、水田へ農機具類の出入りが難しい等、立地条件が厳しいことがあります。平たん地域に比べなかなか農業従事者の高齢化も進んでいるというところもあります。また、麦、大豆の作付が少ないことから、集落営農が組織されていないというところがほとんどの状態であります。

しかしながら、国の施策でありますので、今後、中山間も含めた形で、本事業の対象農地であります1種農地につきましてですけど、農業振興地域内の農地につきましては、ことし4月に嬉野市の集落営農連絡協議会が再発足しましたので、そちらのほうか、あるいは認定農業者の方に地区外への耕作の呼びかけなどを行いまして、目標に少しでも近づくような形で努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれいろんな施策の中で努力をされていくというようなことですが、トータルすれば1年間で43.89ヘクタールですよ。ずっとずっと集約をせんばいかんですもんね。それでやっと10年間で8割なんですよ。先ほど申し上げたように、白石地区なんかはね、それはもう今既に集落営農組織とか大規模農家がおられますのでいいわけですけれども、嬉野市としては中山間地を抱えておりますので非常に難しいと。中間管理機構が全ての農地を借り受けないわけですから、非常に難しい部分もあります。そのあたりを含めながら、今後大きな課題が残ると思いますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、3番目ですけれども、嬉野市の中間管理機構に取り組む区域はどこかと質問したところ、全地区を対象にするというようなことですが、これは法律では第8条の第3項の2号に、これは、例えば適切な農地プランが作成されている地域などが該当をするというよ

うなことに書いてありますけれども、既に嬉野市は塩田地区と嬉野地区が農地プランを作成されておるといふうなことですが、そのあたりの確認を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

嬉野市の人・農地プランの策定につきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、嬉野地区、塩田地区の2地区を人・農地プランの地区に指定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

全地区が中間管理機構の対象になると言われましたけれども、先ほど申し上げたように、中山間地は非常に課題を残すと私は思っております。

その中で、これは担い手に集約をされるわけですが、嬉野市の担い手、既に何名いらっしゃるのか。数字を示していただければ、塩田、嬉野合わせて47という資料をいただきましたけれども、そのあたりは全て水田耕作認定農業者なのか、あるいは集落営農なのか、そのあたりを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

認定農業者の中には集落営農の組合員もいらっしゃいます。また、全て田ばかりでなく、嬉野地区におきましてはお茶関係もありますので、その辺を含めまして、先ほど申し上げた数字になっていると思われま。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、認定農業者は5年に1回切りかえせんばらんけん、切りかえする段階で認定農業者がふえているのかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

認定農業者につきましては5年に1回切りかえを行いますけど、その要件といたしまして、1つの目標といたしましては、制度資金とか何かを借り受けるための融資制度があります。その辺を含めた形で認定農業者はされておりますので、中にはうちのほうで5年の切りかえがあるときに、一応通知を出しますけど、なかなか更新を行っていない方もいらっしゃいますので、その辺から比べますと横ばいかなという形で思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

認定農業者は、集落営農組織とか営農団体とか、そういった分を含めての仕組みだと思いますけれども、認定農業者のこれからの大きな役割ではないかと思っております。

そして、4番目に入ります。

農地中間管理機構へ農地の出し手に対する支援策を具体的に示していただきたいということです。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、農地を出していただく方への支援ということでございますけど、機構集積協力金という形で言われております。個々の出し手に対する支援といたしまして2点ほどございます。まず、1点目が経営転換、あるいはリタイアする場合の支援として経営転換協力金ということで、機構に貸し付けることにより経営転換する農業者、また、リタイアする農業者、農地の相続人で経営を行わないものが交付対象となります。交付要件につきましては、全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ農地が機構から受け手に貸し付けられることが要件となります。交付単価につきましては、0.5ヘクタール以下が1戸当たり30万円、0.5ヘクタールから2ヘクタールまでが1戸当たり50万円、2ヘクタール以上は70万円となっております。

それからもう1つ、農地の集積、集約化に協力する場合の支援といたしまして耕作者集積協力金というのがございます。この交付対象者といたしましては、機構の借り受け農地等に隣接する農地、交付対象農地ですけど、これをみずから耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、または所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者となっております。交付要件につきましては、交付対象農地を10年以上貸し付けてから、かつ当該農地が機構から貸し手に貸し付けられることが条件となっております。交付単価といたしましては、10アール当たり2万円となっております。これは、この金額は26年度、27年度の価格でございます。

ます。

それからもう1つ、地域に対する協力金というのがございまして、これ地域集積協力金と申し上げます。交付対象者につきましては、その市町村内の各地域という形で集落などの地域でございまして、交付要件につきましては、地域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていることが条件になります。交付単価といたしましては、地域内の全農地面積のうち、機構への貸し付け割合に応じた単価を機構への貸し付け面積に乗じた金額を交付されるということになっております。2割から5割以下につきましては10アール当たり2万円、5割から8割以下は10アール当たり2万8,000円、それから、8割を超えますと10アール当たり3万6,000円が地域のほうに交付されるということでございます。この制度につきましては、26年度、27年度が先ほどの定価金額となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ出し手に対する支援策を具体的に示していただきましたけれども、まさに先ほど申し上げたように、お金で離農を迫るこの制度ということで、いかななものかと私も思っております。

しかし、一方は高齢化が進んで、どんどん離農を余儀なくされる家庭もいらっしゃいます。そういった意味では、この中間管理機構への取り組みについてはどういうふうに進めるのかというふうなことで疑問を抱いておるところでございます。

それで、今回の取り組みについては、既に交付対象農地を10年以上貸しますよということで機構に受け入れられた場合について、0.5ヘクタール、5反以下の人は30万円出し手がもらえるということですね。その面積に応じて2町以上やったら70万円というようなことになっておりますけれども、これは中間管理機構を通さなくても、経営転換協力金は、集落営農組織との間で特定農作業委託契約10年以上も締結になるというようなことも法律にうたわれておりますけれども、そこのあたりの確認を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員申されました集落営農ですね、特定農業作業受託契約を、この場合も10年以上締結した場合も対象になるということとなっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、協力金はそれぞれ経営転換協力金、耕作者集積協力金、地域集積協力金というものがございます。例えば例をですね、私が0.5ヘクタール農地を既に認定農業者に5年利用権設定をして預けておった場合、合意解約をしてこの対象になるかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

既に利用権を設定している農地であっても、合意解約の上で農地中間管理機構に貸し出す場合につきましては、まず、地域集積協力金及び耕作者集積協力金については、機構への貸し付けを推進するのが主目的でありますので、現に利用権を設定しているものであっても、合意解約して機構のほうに貸し付けが行われるものであれば交付の対象になります。

ただ、経営転換協力金につきましては、経営転換のために農地の貸し付けに踏み切っていたとこの目的がありますので、それはもう既に行っておりますので、この分につきましては対象とならないとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

例えを申し上げましたように、私が言うたように、今、私の場合は既に経営転換協力金はいただけないということでもんね。既に経営を移譲しておるわけですから、今後する人がこの対象になるというふうなことに理解をしていきたいと思っておりますので、そういうことだと思います。そういうことで、今後、そういった事業の取り組みにつきましては、こういった経営協力金とか集積協力金などなどがあるということもきちっと示していただきたいと思えます。

それから5番目、土地改良事業の実施区域で農地を管理機構に貸し付ける場合の農家の賦課金、現在、東部土地改良というものが五町田、三神地区がありますけれども、そのあたりの農地を中間管理機構に貸した場合、賦課金のお支払いはどこがするのか、その点を示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

原則的には機構は負担せず、土地の所有者が負担するということになっております。

ただ、先般、県のほうに問い合わせたところによりますと、ほかの市町のほうから、一部土地改良、あるいは市町のほうから、持ち主ばかりでなく、ほかの形態も存在する、借り主が払うというふうなこともありますので、現在、県内ではばらばらなところがあります。一部のほうに機構の負担を求める市町がちょっと出てきておりますので、この辺につきましては、現在確定しておりません。今後、県の機構の独自の形で規定を調整するような動きもあるということで伺っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

**○16番（西村信夫君）**

三神地区とか五町田地区は既にこれ該当するわけですから、そのあたりの賦課金の取り扱いについても調べてみましたところが、国の示すところは、中間管理機構に農地を出した場合、受け手がある期間まで中間管理機構が支払うということで、受益者は払わないでいいと。しかし、農地を出した場合が、受けた人があとは支払うというようなことになっておりますので、そのあたりは県段階でどういうふうについていくのか、そのあたり今後注視していくべきではないかと私考えております。

そしてもう1つ、6番目ですけれども、中間管理機構に農地を出した場合、そして受け手のある話し合いの中で、基盤整備が必要だということにつきましては、中間管理機構が整備をして引き渡すということになっておりますけれども、そのあたりの確認を求めたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当初説明会があった時期には、農地中間管理機構が借り受けている間に必要に応じて基盤整備を行うということで説明がありましたけど、その後、先月の県の担当課からの説明によりますと、確認いたしました。そしたら、基盤整備は行わないということで変更になっているということであります。しかし、この件に対してはまた要望する地区も多々あるということでございますので、まだ国のほうと調整中ということで回答をいただいております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

西村議員。

○16番（西村信夫君）

国は、この目的、定義、それぞれ条例でうたわれておりますけれども、この第2条の3項の3に該当するわけですが、「農地中間管理権を有する農用地等の改良、造成又は復旧、農業用地施設の整備その他当該農用地等の利用条件の改善を図るための業務を行う」というようなことであつておりますが、これは佐賀県段階ではまだ定かではないということですね。

今後、そういうふうな方向に走っていけば、中間管理機構と土地改良連合とか、それぞれ大きな役割を担うわけですがけれども、東部土地改良が今、五町田地区にありますけれども、改良する場合については、当然、土地改良が中心の事業体となるわけですがけれども、そのあたりの今後の土地改良の農地中間管理機構との役割はどのように担当課として見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

現に嬉野市内には1つの土地改良区、塩田東部土地改良区が存在しております。今後、土地改良区とも連絡をとりながら、その辺の整備関係も抱える事業でございますので、特に農地中間管理機構の中の事業としては必要になってくると思っておりますので、連絡をとりながら事業を行っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

土地改良の事業体として、最近、暗渠排水事業ですね、去年からことしの3月までして、非常に戦略作物の麦、大豆については、ことはいいじゃないかというようなことで、暗渠排水の事業も取り組んでいただきました。そういう中で、今回、農地中間管理機構の創設に伴いまして、必要な場合については基盤整備の条件整備を行うということがもう農地中間管理機構のメインにあるわけですので、そのあたりは佐賀県としても今後の農地を保全していくためには、きちとした要望等は含めて、国の示している法律に基づいた中間管理機構の基盤整備をやっていくべきだと私は思っております。

そのことにおいて、市長にお尋ねしたいと思いますけれども、市長、農家の中間管理機構について、今、市長は佐賀県の土地改良連合会の理事をなさっております。現在、嬉野市は東部土地改良区だけ今存在しておりますけれども、この農地中間管理機構が創設されるに当

たつて、土地改良の役割は重要なものではないかと考えられますけれども、市長、どのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、私は今、土地改良連合会の理事を務めさせていただいておるところでございます。この組織につきましては、今お話が出ておりますように、発足をしていくわけでございますけれども、連合会について、事務的な細かい点についてはまだ具体的には説明はあっておりません。ただ、私どもとしては、当然、県内での大きな受け皿の1つだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今後、農地中間管理機構の役割と、そしてまた、事業の推進に当たっては、土地改良連合会の役割は重要ではないかと考えております。既に東部土地改良は暗渠排水等々は終了して、大きな事業は終えたわけですがけれども、今後、農地の多面的機能の存続とか、それから、今後、排水ポンプの改良とか、あるいはのり面の補修とか、あるいは水路の補修とか、そういった部分については当然、土地改良の役割はさらなる役割ではないかと考えております。土地改良が東部土地改良だけありますけれども、今、馬場下地区も以前あったわけですね。その関係で、馬場下地区が今後、中間管理機構とそういった基盤整備との関連があった場合、全て事務局の窓口は市役所のほうでしななければならないわけですね。そこのあたりを含めて、土地改良の今後の行方はどういうふうに基本的な考えをお持ちなのか、市長、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

土地改良事業等の終了に伴いましての今後ということで、以前、お話等を承った経緯がございます。しかし、今のところまだ事業等が進行中ということもございまして、現在の東部土地についてはそのままになっているということもございまして、そういうことございまして、私ども自体が事業を起こしておるわけではございませんので、事業等が継続している間は、当然組織としては存続されて自主的に運営をされるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

土地改良の関係については中間管理機構に関連するものでありますので、質問をさせていただきます。そういった意味では、今後、非常に管理機構との役割は大と考えております。最後に質問をさせていただきます。

市の耕作放棄地は、管理機構は借り受けられるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

この間、資料をいただきましたけれども、市の耕作放棄地面積は332.1ヘクタール、その中で再生可能面積は207.6ヘクタール、再生不能が124.5ヘクタールというふうなことで示されておりますけれども、再生可能面積の207.6ヘクタールは中間管理機構が引き受けられるのかどうか、その点を確認していきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、再生不能面積と再生可能面積ということでお示しいただきました。その中で、再生可能面積が207.6ヘクタールでございます。この分につきましては、こちらのほうで管理機構は借り受けできる可能な地区とさせております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら、207.6ヘクタール、耕作放棄地面積は借り受けられるということで理解してよろしいですね。

あわせて、全体の嬉野市は6.7%の耕作放棄地ですけれども、この間、資料を見て、前太田議長さんが平成21年3月議会で、この嬉野市の耕作放棄地はどれくらいあるのかということで質問をされて、答弁は327ヘクタールというようなことで答えを出して答弁を受けておられますけれども、嬉野市はその後、経過をする中で、意外と耕作放棄地は多くはなっていないんじゃないかと思っております。これもひとえに農業委員会の方々の農地パトロール、それぞれ地域でそれぞれ班編成で担っていただいております。その功績ではないかと私は思っております。全国的には40万ヘクタールが今耕作放棄地ということで、滋賀県の全域を占めると言われております。そういった意味では、耕作放棄地の解消、それから、後継者育成

についてのこの農地中間管理機構の設立、そういった意味では、今後、担当課も含めて大変な御苦勞をされるんじゃないかと思います。そういった意味では、最後に、農地中間管理機構の今後の取り組みについての決意を部長に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

中間管理機構の事業がまだ不安定な状況ではありますけれども、農業者の皆さん含めて話し合いをしながら、いい形で中間管理事業が進みますように話し合いを持っていきたいと、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

いよいよ7月1日から公募が始まるわけですので、残された20日余りしかありません、第1回の公募期間はですね。そういった意味では、しっかりした市民への情報公開含めてやっていただくことを切にお願い申し上げまして、これで私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

すみません。今回、農地中間管理機構の件でお答えしましたけど、この件につきましては、5月の中旬と下旬にありました県の会議の中でありました資料に基づいてお答えさせていただきました。先般、きのうですかね、最終的に県の農地中間管理機構であります県の農地公社のほうに連絡をちょっととってみて二、三確認いたしましたけど、その中で、機構の運営の規定につきましては現在ありますけど、国との調整中のところとか、あるいは県の規定の中で、現在、佐賀県独自の農地中間管理機構の規定を検討しなければいけないというふうな回答もいただきましたので、まだちょっと不透明なところがございますということを一応申し添えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

不透明な部分もあるかと思いますが、私も佐賀県の農政課のほうに再三にわたって質問をしたり、勉強させていただいて資料もたくさんいただきました。そういった意味で、

そういったことを含めて質問したわけですので、若干これからぶれる部分があるかと思えますけれども、そのあたりを注視しながら取り組んでいただくことを願って、終わります。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩をいたします。

午後0時6分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。

○9番（山下芳郎君）

議席番号9番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問をいたします。

私は、今回、大きな項目の3点を質問いたします。1点目は、今までにない非常に厳しい状況で一番茶を終えました嬉野茶の今後の展開についてお聞きします。2点目は、今後の嬉野にとって一番の課題であります少子化対策につきまして質問いたします。3点目は、嬉野市の政策の柱であります総合計画後期基本計画につきまして、市長の考えをお聞きするものであります。

まず、先に嬉野市の市政の運営に大きく影響があります少子化対策についてお聞きをいたします。

国の大きな課題であり、我々嬉野市にとりましても大きくかかわってきます課題に原発を含めたエネルギー問題、国防の集団的自衛権の問題、それに少子・高齢化問題であると私は受けとめております。原発を含めたエネルギー対策と集団的自衛権の考え方につきましては、一般質問の席で私の思いを入れながら、それぞれ市長の考えをお聞きしたところでありました。それと同じく大事な問題が少子・高齢化問題であります。日本の人口は、我々の団塊の世代が後押しをする形で、ピーク時の平成20年に1億2,800万人に到達いたしました。ピーク時を境に、日本はスパイラル的に大きく人口減少の時代に突き進んでいます。

九州経済調査会の報道によると、我が嬉野市の人口は、20年後に1万9,600人と新聞に報道されました。今からの下り坂の生き方を楽しむことも、五木寛之の本によりますと、「下山の思想」という本に記載がありまして、決して下ることが悪いことではなく、それに合わせて生き方こそ、生きること、合わせることもこれからの時代では大事だとあります。そう言いながらも、戦争も知らずに右肩上がりの時代に生きてきた我々団塊の世代にとりましては、この下りの時代の大きな変化に対応がなかなか難しいのも現実であります。経済の基調は人口に比してありますけれども、急激な人口減になりますと、大きく活力が低下して、ま

ちの機能が消滅する事態になることも想定されます。本市におきまして、市長はこの少子化に伴う人口減少問題をどう考えておられるのか、先にお聞きをいたします。

再質問は質問席よりいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、少子化対策についてということでございます。

1点目で、少子化に伴う人口減少をどう考えているのかというお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

地方の人口減少、少子化は、日本の経済構造の変化によるところが大きいと考えております。子どもの減少は現役世代においても、子育て世代の減少や所得の低下が起きていると考えられ、少子化により将来においても労働人口の減少が予想されるところでございます。地方の労働力人口が減少すれば、経済規模を維持することも困難となってくると予想しているところでございます。

少子化問題について、早急に手を打つべきと考えますが、内閣府は、少子化の要因として、非婚率の増加を上げております。日本では、婚外子の割合は2%と、欧米諸国50%前後と比較して極端に低く、結婚しなければ出産しないということが言えるとしております。男性は35歳から39歳の層でも4割近くが未婚で、女性の未婚率は男性より低いものの5人に1人の方は40歳までに結婚していない状況がございます。私どもの周りを見ましても、未婚の男女が増加していることが実感としてございます。結婚しない男女に原因を尋ねますと、一番多いものは、適当な相手にめぐり合うことができないが最も多く、嬉野市としてできることは、結婚支援を強化し、婚率を上昇させることだと考えております。

また、以前から努力しておりますように、子育て環境の整備なども確実に実現する。さらには国としては東京への一極集中を是正し、地方に分散させる政策を、また若年層の所得増加につながる施策の実現を強く要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

今、1番目の質問で、市長、御答弁いただきました。その分と重なる面もあるかと思えますけれども、その少子化につきまして、どこの自治体も共通な課題と申しまししょうか、悩みがあるわけでありまして、そういった中でも大きな一発逆転というのはなかなか厳しい状態であることも理解をしながらも、やっぱり考えられること、目の前のこと、また先の展望を

踏まえながら具体的な政策を講じることによって、市民の目線も違ってまいりますし、意識も高まってくると思っております。そういったことを含めて、本市の少子化対策につきまして、より具体的な対策がありましたら、市長にその政策をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、以前からこのような状況等については、ある程度予測をいたしまして、嬉野市誕生以来ですね、いわゆる子育てのしやすい嬉野市として努力をしてきたところでございまして、おかげさまで県内の自治体の中では最も先進的な施策をとってきたと思っております。

今回もまた新しい議案等もお願いをしておるところでございまして、まずはやはり生まれた子どもたちが健全にこの嬉野市で育っていくと。そういうことについてしっかりやっていくということだろうと考えておるところでございまして。

もう1つは、やはり先ほどもお答え申し上げましたように、御結婚をしていただいて、子どもたちを生んでいただくというふうな施策について、今も努力をしておりますけれども、やはり市民の皆さん方の幅広い御支援をいただきながら、しっかり努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、2つの項目を上げられました。子育て支援対策並びに先ほど未婚率の低下ということもありましたですけれども、結婚支援ということで上げられておられます。既に今、実施を、実践をなさっておられます。

先般、3月議会で、市長のマニフェストにあります中で、抜粋しながらお聞きしたのが、若者の移住と申しましょうか、定住につながる政策の中で確認しましたところ、本市におきましては、定住促進支援ですね、この分も上げられたと思っております。そういったことで、一発的には大きな特効薬はないにしても、いろんな面での要素を踏まえながらしていった、時間はかかったにしても、大きな人口減少に歯どめをかける、もしくは嬉野らしいきらりと光る政策が、人口は減ったにしても大事じゃなかろうかなと思っております。

そういった中で、先ほどの答弁にありました、まず子育て環境につきましてお尋ねいたします。今現在の政策の中で、これからより充実したい点、もしくは課題等がありましたらお聞かせをください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり子どもたちの安全確保ということにつきましては、今回、予算もお願いをしているところございまして、また、医療関係の先生方の御協力も嬉野市の場合は十分いただけているというふうに思っております、万が一、子どもさんが病気等になられた場合については、自治体の中で解決できるシステムができ上がっていると思っておりますので、そのところをやはりしっかりお願いしていきたいと思っております。そしてまた、よそに行かなくてもちゃんとした学力を伸ばしていける嬉野の教育制度というものは、私はすぐれていると思いますので、またそれも今回また議案をお願いしておりますけど、しっかりサポートをしていきたいと思っておりますのでございまして。

あとは先ほど申し上げましたように、結婚しやすい、結婚して努力をしていこうと考えていただきやすい政策をとっていかなければならないというふうに思っておりますので、以前も努力をいたしましたけれども、またやはり持ち家をふやしていくとか、そしてまた特に子どもさん方の負担のないような住環境を整備していくとか、そういう点でしっかりやっていたらと思っておりますのでございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、同じ質問を教育長のほうに、教育委員会の立場でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、教育委員会の立場でということでございますので、少子化の状況について若干触れさせていただきますと、現在、本年度ですけれども、小・中学校の児童・生徒が2,200名おります。そして今わかって出生していらっしゃる子どもさんあたりを拾ってみますと、32年までは把握ができるわけでございますけれども、32年には2,014名になります。いわゆる186名減の予定となっております。そういったことで、本市においても全国の流れと同じように、少子化、減少傾向は課題の一つであるというふうに思っているところであります。

それから、教育委員会としては、少子化対策等については、本年度特に全小・中学校に学校運営協議会というのを設置いたしております。その中で、特に魅力ある学校づくりの推進

というのを考えて定着をさせていきたいと思っております。地域ぐるみで学校づくりをというようなモットーであります。したがって、地域で子どもたちを見守っていき、育てていくという体制づくりを確かなものにしていて、子どもたち一人一人の力をつけて伸ばしていきたいと思っておりますので、そういった形の中で取り組みを進めていきたいというふうに思っております。予算にも上げてお願いしている分については、その一角の部分もごさいます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

今、教育長のほうから、魅力ある学校づくりの中で、地域と連携をとりながら情報交換をしながら、ともに子どもをサポートしていきたいという御答弁をいただいております。この関連で、ちょっと所管が違うかもわかりませんが、放課後児童クラブの生徒が昨年から一部改正で変わっております。このことについて問題がないのか。

また、来年、国のそれぞれ新しく地域子ども子育て支援事業というのが始まるように聞いております。この分につきまして、所管のほうから嬉野市の今のそれを見据えた形で、どういった形で動いておられるのか、確認をしたいと思えます。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、放課後関係の問題点ということでございます。25年度から小学3年生までを小学6年生までというふうに拡大をいたしております。その関係で、放課後の利用者というのが増加をいたしておるところで、嬉野小学校におきましては、相当利用人数がふえましたので、放課後児童クラブ数を1教室ふやしております。

それと、吉田小学校におきましては、今まで体育館で開催をしておりましたが、面積が狭いということで、学校から教室の提供を受けまして、教室のほうに移すようにいたしております。この分についての予算は、本補正予算をお願いをいたしておるところです。

大体、放課後の利用者数、来年度ぐらいまでふえていくんじゃないかと想定をいたしております。来年度27年度、そしてその後は大体安定していくのではないかとというふうに見込んでおります。

それから、次の件につきましては、子育て支援事業といたしまして、13項目の事業が上がっております。利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、ファミサポ事業、延長保育事業等、13項目上がっておりまして、この事業は嬉

野市のほうでは大体取り組みをいたしております。ただ、今後も拡充する必要があるとは認識をしております。その中で、実費徴収に係る補足給付を行う事業というのが今回ありますが、これにつきましては、まだ国のほうが検討中でありますので、その検討結果をもって方向性を定める必要があろうかと思えます。

それともう1つ、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業というのもございますけれども、これもまだ国のほうで検討中でございます。方針等が決定されたら、その方針に基づいて検討していく予定であります。大体全般的には今回、国のほうで示された事業につきましては、もう着手をしておるということです。ただし、さらに拡充する必要がある。その中でも放課後につきましては、もう既に6年生まで拡大をしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時27分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、後段の今質問いたしました地域子ども子育て支援事業ですね、これ来年度から始まりますんですけれども、これは国の制度でまだ定まっていない点もありますけれども、来年4月から始まるとするならば、質問ですけれども、今のところ大きな滞りというか、問題は無いと、進んでいるということで見てもよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

来年度から施行されます子育て支援事業については、大体はもう着手に入っておるということですね。ただ、これをこの事業の内容の拡充というのは図っていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、子育て環境づくりの質問の中で、関連ですけれども、と同時に、雇用の場づくりというのも大事じゃなかろうかと思うわけでありまして、その分について市長のほうに、今現在の雇用づくり、もしくは近い将来の計画があるのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、やはり子どもさんを成長させた暁に、いわゆる働いていただく場所の問題でございますけれども、私どもも市内にも企業もございますし、またこの前は、以前、誘致企業として来られた会社が30周年を迎えられたというふうな式典もあったところでございまして、非常に力強く思っておるところでございます。また、近隣の市町におきましても、企業等もあるわけでございますので、そういうところと十分連携をしながら、やはり働く場所の確保ということはやっていきたいと思っております。

また、住宅等のいわゆる建築等につきましても、以前から近隣の企業誘致の企業等に進出されたところについては優遇措置もとっておるところでございます、嬉野から通勤できる範囲にいろんなところを御紹介していただければと思っておるところでございます。

また、今回の制度の変更によりましては、私どもとしては子育ての家庭の方については、定住奨励金等も手厚くしていこうということで努力をしているわけでございますので、そういう点で着実に成果を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、ちょっと角度を変えまして、財政的なことから御質問をさせていただきます。

本市の将来の、将来といっても限りはないんでしょうけれども、10年ぐらいをめどに見据えたときに、一つの行政運営として自主財源も、また国からの交付金等々も、特に合併特例債も含めてですけれども、年々減少していく形になってまいります。そういった中で、借金は借金として、借入金の返済等が次の時代の子ども、孫に大きな負担にならないようにするために、今現在の本市の税収の状況、また今後の年度ごとの計画をいろんな面で人口と並んで経済の活力含めた形でシミュレーションと申しましょうか、見込みの想定はなさっておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

財政面からのお話でございますけれども、まずは私どもといたしましては、国のほうに対しまして、一応私の一番基幹の財源でございます交付税等について、やはり増加をしていただくように常にお願いをしておるところでございます、そういう点ではしっかりこれからも訴えてまいりたいと思っております。そしてまた、合併いたしました自治体に対しましての優遇措置等についても、できるだけ継続をしていただくようお願いをしながら、将来的な財政的な負担感がふえていかないように努力をしておるところでございます、現在は今のところ予定どおりいておりますので、将来に大きな負担感を持つということはないと思っております。この状態をしっかりやってまいりたいと思っております。

今回、議員御発言の、いわゆる人口が少なくなるということについては、やはり市税の中でもいろいろな影響が出てくるというのは当然でございます、人口が減っていけば、当然それぞれの市民の方に対しまして納税をお願いしているわけでございますので、そういう点の動きは出てくるというふうに思っております。特に今考えられるのは市民税、それから固定資産税等が考えられるところでございます。また、水道等については、水道の事業のいわゆる展開と、また下水道等もそうであるわけでございますので、できるだけ将来に向けても、いわゆる経費のかからない運営等もしていかなければならないと思っております。現在、固定資産税と市民税について、若干見込みだけは担当のほうで出しておりますけれども、現在、市民税が約9億4,000万円と全体の8.2%を占めております。また、固定資産税が現在、11億4,000万円の9.9%というふうになっておりまして、市民税につきましては、前年所得に課税しますので、人口の増減にほぼ比例するというふうに想定をしているところでございまして、ここのことが議員御発言のお尋ねのことに関係するのではないかなと思っております。

また、固定資産税につきましては、主に固定資産税全体のおよそ56%程度が家屋への固定資産となつてございまして、人口減の場合には、新築件数が少なくなっていくというのは、やはり状況として出てくるのではないかなと思っております。また、不要家屋が出てきて、解体というふうな形で影響は生じてくるのではないかなと思っております。10年後の税収見込みということでございますけれども、コーホート法による人口予測では、10年後に約10.3%の減少と、そのようになっていますので、それからいきますと、市民税では約10%程度、固定資産税についても影響は少なからず出てくると思っております。ただ、固定資産税につきましては、家屋が存在する以上は、建物等が存在する以上は当然かかるわけでございますので、そこらについては、はっきり把握はできませんけれども、やはり影響は出てくると思っておりますが、全体の税収の中では約1割ぐらいかなと、1割未満だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、御答弁いただきました分の中で、市民税、また固定資産税、また全体の中での人口減少に伴うところの税収、もしくは収入の中で、一つの10年をめぐり見たときに、10.3%、1割前後ということで見えておられるようであります。こういった市長の今認識しておられることを、ある程度、例えば、5年スパンとか入れながら、もちろんこれは長期計画にも沿う一番大事な部分でしょうけれども、お互いに幹部、市の職員、共通認識の中でいろんな手を打つことを、それをもとにしながらしていくことも大事じゃなかろうかなと思っておりますので、そういった点では、嬉野市独自の一つの流れということはありませんけれども、国とか外的環境もあるでしょうけれども、嬉野市独自のそういった分の調査をして、お互いに確固たる施策を打てるような形で統計をつくっていったらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のいわゆる少子傾向ということについての大きな要因は、国全体で意見も一致しているようでございますけれども、いわゆる東京への一極集中というふうな状況から、このようなことが生まれていると思っておりますので、冒頭申し上げましたように、やはり国の政策として、大都市への集中ということをできるだけ拡散してもらおうというのがまず大事ではないかなと。それから、動き出すんじゃないかなと思っておりますので、私どもとしては、そのような政策をぜひ打っていただくように、国のほうにも訴えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

少子化のことで、ある調査機関の資料を見ております。その中で、少子化の要因としまして、一番多いのが、先ほど市長も御答弁なされましたけれども、結婚、また出産に対する若い世代の価値観の変化というのが1番に来ております。2番目に若年層の都会への流出、3番目が雇用環境の不備、4番目が地域経済の停滞。あと教育環境、教育費の整備、住環境の整備と続いているわけであります。1番目のことは、私どもの生きた中では非常にわかりにくいと申しましょうか、理解しにくい問題でありますけれども、いずれにしろ1番目にトップに来ているというのも現実でありますので、そこら辺を正面から受けとめながら対策を講

じる必要もあるんじゃないかなと思うしております。これ一つの調査機関のアンケートでありますけれども、これを聞きながら、市長どうお感じになられたのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前発表された、報告もございましたし、直接講演でもお聞きしたこともございますので、非常に厳しく受けとめておるところでございます。じゃ、その地方とか都会がということじゃなくて、この前のデータによりますと、東京の豊島区とか大阪あたりも消滅するというふうな話でございますので、そういう点では、やはり人口の形態自体は私どもが予想していた以上に走って行ってしまったというふうなところが非常に課題であるなどと思っておるところでございます。そういう点では、さっき申し上げましたように、国もやはりこれ大きな問題としてちゃんと捉えていただいて、この人口の分散といいますか、正常な形での要するに民族が継続していくような、そういうふうな政策を早く打っていただかなければならないと思っておるところでございます。以前は、ちょうど私どもが団塊の世代でございますので、団塊の世代から次のピークの山が団塊の世代の子どもさんというふうな、ずっと山で来ておったわけですけど、それ自体が今度は崩れてしまっているということですので、非常に心配をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ずっと厳しいことばかり御質問させていただいたんですけれども、当面、嬉野市におきまして、プラス材料として皆さんも共通の認識でしょうけれども、4年後に新医療センターの移転が計画に上がっております。また、そのさらに4年後に新幹線開通を控えておるわけでありまして、こういったことを含めながら、有機的と申しましょうか、いろんなつながりを持ちながら対策を講じることも大事でありまして、その中でいろんな要素、絡み合っている中でですけれども、これを行政で捉えるときに、いろんな組織があるんでしょうけれども、それぞれ所管で、自分の担当として見られる分もあるでしょうけれども、冒頭に言いましたように、この少子化というのは非常に大きな柱の分であります。これを各部署の縦割りを超えながら少子化対策のプロジェクトチームみたいな形で、お互いに情報交換しながら、それを自分の所管に落としていくということの一つのチーム編成が、プロジェクトチームとしてのチーム編成をつくる必要があるんじゃないかなと思いますけれども、市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嬉野市ができましたときに、歓声の聞こえる嬉野市をつくりたいということで、全職員に指示をしまして、政策的にもまとめてきたところでございます。そのねらいはやはり前の議会でも申し上げましたように、嬉野市内に本当にまずは子どもたちの喜ぶ声が聞こえるような、そういう市をつくっていきたいということで進めてきたところございまして、そういう点では、やはり今、少子化の問題が叫ばれていますけれども、ぜひこの子どもたちが本当に育ちやすい嬉野市をつくっていきたいということで、今、努力をしておるところでございます。今回、具体的な数字がほかの機関から出ましたので、私どもとしては、そのような今まで捉え方がなかなかできておらなかったというのが正直なところでございます。この前の数字では、35歳前後の女性の方の数が、いわゆる子どもさんを産んでいただく年齢としては適切な年齢だというふうな判断から、次の世代をどう考えるかというふうな捉え方の数字でございましたので、今まではそういう捉え方が国全体でなかったと思います。新しい捉え方だというふうに思っておりますので、そこらについては、議員御発言のように、職員の方にも指示をいたしまして、そういうことを踏まえて、次の政策を展開できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、今の御答弁を前向きに私、捉えるとするならば、一つの形をプロジェクトチームみたいな形で作る用意がえられるのかどうか、再度確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるプロジェクトといいますか、今までの政策形成をする過程では常に話し合いをいたしております。ただ、そういうのが今、御提案のように、じゃ、行政の組織内だけでいいのかというふうなこともございますし、また市民のそれぞれの方の御意見をお聞きしながら、最初から進めていくのがいいのかということもございまして、そこらについてはしばらく検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、御答弁いただきましたように、本当に市民を挙げて、いろんな面で多角的に意見を聴取しながらということを進めていきたいということで、私なりに市長の御答弁を受けとめております。いずれにしろ、人口が減ったにしても、本当にきらりと光る魅力のある嬉野市にするために、そういった面では対策を間断なくしていくことも大事じゃなかろうかなと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いをいたしておきます。

では、次の質問に入ります。今年の嬉野茶の一番茶の状況を見まして、今後の展開をお聞きするものであります。お茶生産者にとりまして、また関係者にとりまして、一番茶の取引状況は、生活の全てをこの一番茶にかけていると言っても過言ではありません。そういった中で、ことしの一番茶の状況はいかがであったのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野のことしの嬉野茶の一番茶の状況はいかがだったかというお尋ねでございます。

ことしにつきましては、3月下旬からの温暖な気候と十分な降雨に恵まれまして、順調な生育となったところでございますけれども、逆に平たん地と山間地の芽吹きが一斉となりまして、短期集中型の生産となったというところでございます。また、一部山間地におきましては、5月の月上旬に霜の被害が出たということも聞いておりまして、それぞれ場所によって厳しかったところもあるなというふうに思っております。全般的には昨年の夏からの干ばつの影響を受けまして、芽数が少なく、いわゆる収量は伸びなかったということでございます。そういうふうなことでございますので、やはり減産傾向ではあったと言われております。

先般いただきました西九州茶連のまとめによりますと、数量的には全体が8種あるわけでございますけど、いわゆる窯炒り茶とかぐり茶とかありますけど、玉露等まで入れて全体で約108%ということでございますので、収量的にはよかったと。ただ、特殊なものを除けば120%超えたところもございますので、最終的には数量としては確保ができたというふうに言われております。ただ、平均単価につきましては、昨年の最終的には今のところ全体で88%にとどまると聞いておるところでございますので、そういう点では、これからの二番茶の動きということに注目をしていきたいと思っておるところでございますが、全体の数量と金額に少しことしはずれがあったというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、西九州茶連の数字をもとにしながら御答弁をいただきました。嬉野市のブランド品であります嬉野茶が皆様御承知のとおり、農林水産大臣賞、また産地賞と、5年連続すばらしい賞をいただいております。そういった中で、年々単価が下がる、いろんな要因はあるんでしょうけれども、傾向が続いておりまして、ことしは一番茶におきまして、相当大きな、数量は前年以上にありながらも単価が下がったということでもあります。そういった中でですけれども、どうしても数字といいますと、西九州茶連の分のデータをもとにしているわけですが、その中で市長と同じデータを持っていますけれども、嬉野茶の産地ですね、農協単位ごとに見てみますと、嬉野茶、全体が嬉野茶なんでしょうけれども、要するに不動山から下のほうが要するに嬉野産といいましょうか、嬉野茶ですけれども、この分が平均単価1,700円、また単価も昨年より500円も安いと。非常に突出する厳しい状況であっております。そういった推移があっているというのも事実でありまして、先般、公会堂で農協さん、また茶業生産者あたりの代表との意見交換会もあって、私も参加させていただきましたけれども、非常に厳しい雰囲気であって終わってしまったわけでありまして、現状といたしまして、本当に肥料代、農薬代、また機械の油代と、非常に高騰している中での一番茶にかかる思いというのは非常に期待も含めて大きいわけですね。ことし非常に厳しいし、私自身もこの一番茶につきましても、個人的な話ですけれども、お茶摘みから茶工場まで約半月ほど入りまして、いろんな生産者のお声を聞く機会がたくさんあります。非常にことしは大変な状況であったと思っております。

そういった中で、生産者価格の低迷の原因、これということはないかもわかりませんが、市長の思っておられる、聞かれた中での生産価格の低迷の要因、原因は何か、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全般的に金額が量に対して比例しなかったということでのお尋ねだというふうに思います。単価は生産者の方でそれぞれ違いますので、すみませんけれども、全体の金額が届いていないということだろうと思います。私も議員と同じ席で専門家の話を聞かせていただいたところでございまして、大まかに言いますと、一つはやはり昨年の干ばつの影響等があって、新茶としての本当のうま味といいますか、そういうものがのっていなかったのが幾らか見られたというふうなお話もありました。それともう1つは、全般的な、全国的な緑茶の消費の低迷ということがあって、全国的に緑茶について厳しい見方があったというふうな話でございました。それともう1つは、いわゆるペットボトル等のドリンクのお茶の製造メーカーさん

のお茶の使い方がやはり少し変わってきているということで話があったところでございまして、そういうのが全般的に影響したかなと思っております。これは議員と同じ場所で聞いておりますので、間違いはないというふうに思っております。

ただ、今後の問題につきましては、やはりあの席でもお話ありましたように、手間をかけないと、なかなか単価的に伸びてこないというお話がありましたので、二番茶につきましても、露地よりもかぶせたほうがやはり単価的には見込めるというふうなことで、農家の方には手間が相当負担になってくるんじゃないかなと思ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

原因と一概にこれというのは言えない状況でありますんですけども、今、市長御答弁の分も大いに入っていると思っております。市長におかれましては、本当に日頃から主産業であります、この嬉野茶のことに關心をお持ちいただいております、畑、また茶工場含めて本当にいろんな面で足を運んで現場の状況をよく見ていただいております。

農業は何でもそうでしょうけれども、お天気次第、おてんとうさま次第ということもありますし、ある意味じゃ、販売という面からしましたら、市場の状況というのも大きく左右されております。私自身も4年議員をさせていただきます中で、何回となく提案をいたしておりますんですけども、その中で議員になった1年目に、平成22年の6月議会で、一番茶が終わった段階で、私の提案しました分に要約をいたしてみますと、生産者、農家ですね、生産者と茶商さん、また農協さん、行政には本当にすばらしい茶業振興課というのがあります。これが一体となって、今本当に産地間競争なんですね。全国的には5%前後しかない嬉野茶でありますけれども、非常に特徴のあるいいお茶をつくっておりますので、そういった点で一緒になって振興協議会の形で、まず組織づくりをしながら進めていけたらという質問をいたしました。それに対して市長は、組織を再整備して対応すると。ちょっと言葉的に短いでしょうけれども、ほかにありましたけれども、こういった答弁をいただいております。あと平成24年の6月議会で、今現在の市場を決めるところであります西九州茶連の制度ですね、これを40年前にできました茶連なんですけれども、見直すべきじゃないかと。時代も大きく変わっていますし、環境も変わっています中で、そのことに提案をいたしております、そこでの御答弁が、関係者がお互いに立場を理解しながら協力をしていただきたいという答弁をいただいております。そういった中で、これは外の環境が大きいんでしょうけれども、毎年、生産者価格が低迷して、今日になっているということでもあります。

嬉野市も市長含めて、いろんな手当をいただいております。補助金なども講じていただいておりますけれども、それはそれでしながら、必要なことでは

しますけれども、生産者農家の一番の関心事は、何といても入札価格なんですね。数量もそうでしょうけれども、全て掛け合わせになってきますので、単価の低迷というのが一番の悩みのことでもあります。先ほど提案しました、過去のことですけれども、再度この今の時期において、さきの2つの質問につきまして、市長どう受けとめておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野茶の経過ということにつきましては、議員も十分御承知のとおりでございまして、今回、いろんな方から話をお聞きしましたけれども、やはり平成10年ごろが同じような状況になったというようなことも聞いておりまして、そういう中で、平成10年から、また農家の方や商社の方、関係団体、御努力いただいて、また何とか努力していただいて、今の状況に持ってきていただいているというふうに思っておるところでございまして、今回、非常に厳しかったわけでございますけど、議員御発言のように、やはり一致団結して産地として頑張らなくてはならないと思って、私どもとしても精いっぱい努力をしまいたいと思っております。やはり嬉野の全体の消費量、生産量でございますけれども、嬉野茶の生産量というのは、全国でも3%ぐらいの量しかないわけでございます、それに比較して、嬉野茶というブランド力というのは、もう全国でも6番目か7番目ぐらいには上がってきておるというふうに思っておるところでございまして、古い産地としてはもうベスト3に入っていると思っております。そういう中で、やはり農家の方も努力をいただいておりますので、我々としても振興課を中心に毎日頑張っておるところでございます。

議員御発言の件につきましては、その後いろんな団体にもお話をいたしておりまして、今、例えば、JAさんの組織等と、それから商社の方とか、また生産者の方とかが一緒になられて、いろいろ話し合いもしておられますし、またお茶のいわゆる反省会等にも商社の方もいろんな御意見を聞かれると、また、直接お茶畑の中で話を聞かれるというふうなことも進んでいるようでございますので、議員御発言の形については、でき上がってきたというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

産業振興部長、ちょっとお尋ねいたします。茶業振興課長と兼務でありますので、確認をいたします。

部長につきましては、嬉野茶の発祥の地、不動山の生まれで、そこでお暮らしの中、御自宅もお茶をつくっておられるということをお聞きしております。そういった中で、今の状況は実感としておわかりかと思えますけれども、今、提案の2題ですね、それにつきまして、どう思っておられるのか、ちょっと確認をいたしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど市長が申しましたとおり、組織としては、それぞれの生産者、茶商さん、行政、いろいろございますが、その中でいろんな場面で話し合いを持つようにしております。今回の一番茶の後も二番茶が果たして皆さん買ってくれるのかということが、ちょっと心配で、入札後に話し合いをした経緯がございます。ですので、そういう話し合いを持っておりまして、皆さん、生産者の方も含めて、どういうふうにつくってあげればいいのか、どういうふうに売ってあげればいいのか、どういうふうに行政として指導したらいいのかということをきちんと整理をして、今後につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

性急にというわけじゃないんですけれども、もう4年前からいろんな面で御提案をしているわけですので、そういった中で大きく環境も含めて、産地嬉野そのものが変わってきております。ぜひやっぱりこれだけ大きく環境が変わってまいりますと、お茶離れも含めてですけれども、産地として残っていかないかと、これは絶対のことです。しかし、今の状態の中で、果たしてというのも大きく疑問として残っていくわけですよ。個々には頑張っておられる方も相当多いです。しかし、産地というのは、やっぱり点じゃだめであって、面としてしていかないと残っていかないわけだから、誰が偉いとかじゃなしに、やっぱり産地がしっかりとしながら、それをいろんな役割、担い手をつくりながら消費者に持っていかないかんわけでありまして。そういった点で、関係者が本当にまとまって、一本になっていかないと、非常に個々には動いてはおられるでしょうけれども、非常に厳しいと私は危機感を持っております。ぜひそこら辺のことを含めて、消滅するというのはおかしいんですけども、しかし、そういったことも感じられるわけですね。ぜひ市長、先ほどの一つの、私の言ったことをしてくださいというわけじゃないけれども、ほかに手があったらいいんでしょうけれども、やっぱり具体的なことを形を変えていくことも大事じゃないかと思うんですね。やっぱりお互いに協力するというのも大事でしょうけれども、その形を変える、つくっていくと

いうことの中で再度質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから、じゃ産地としてどう生き残っていくのかというお尋ねでございます。

1つは、やはり私ども、今、茶業の生産者がしっかり努力をしていただいておりますので、いわゆる後継者も含めて、生産の技術というものをしっかり守って、それについてブランド力のある嬉野茶をつくっていくということが大事だろうと思います。それを今度は全国に展開していくということでございますので、消費者の皆さん、また一般の方ともお話し合いをしながら、嬉野茶の販売促進に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

もう1つは、やはり後継者の育成ということでございますので、これは議会にもいろいろお願いしておりますけれども、しっかりとした形で10年後、20年後見据えて、この嬉野茶の生産の後継者、また商社の後継者ですね、そういう方々を育てていければというふうに思っております。今、それぞれ話し合いもずっといたしておりますけれども、結果的に、今、皆さん方がそうだとおっしゃっていただくのは、これは全国の産地が苦勞しているわけでございますので、まず産地からお茶の消費を拡大していこうということを進めていかなければならないということで、今私どもは産地では1日10杯とか1日6杯とか言っておりますけれども、まず、産地の我々が緑茶を飲んでいくということ、もう一回原点からやるべきだと考えておりまして、もちろん嬉野でもそういうふうをお願いしておりますけど、全国の産地がそのように向かっておりますので、私どもも一緒にやっていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長のマニフェストにもありますように、嬉野茶の六次産業化、また世界に向けた販売ということが掲げておられます。非常に大事なことでありますし、これを現実的に進めていく、本当に今一番大事な時期であります。このことについて、市長、具体策がありましたら、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、先週になりますけれども、嬉野市から提案をいたしまして、そして全国の茶の現状を見まして、まず九州のお茶の産地から声を上げようということで、いわゆる九州の茶主要産地のメンバーとして要望活動を行ってまいりました。幸いにして、農林水産大臣、それから経済産業通産大臣にお会いいただいて、訴えることができたわけでございまして、やはり今、世界に和食が認められましたので、和食とともに、やはり日本茶をとということで訴えてきたところでございまして、両大臣とも非常に前向きに取り組んでいこうという御返事をいただきましたので、我々としては力を得て、そういう動きもぜひしていきたいと思っております。そういう点では、いろいろ新しい販路の拡大ということにつきましては、条件はいろいろございますけれども、私どもとしては、前向きにやっていかなければならないと思っております。それほどすばらしい日本茶、つまり嬉野茶を持っているということについては、しっかり守って、また強みとしてやっていかなければならないというふうに思っております。

もう1つは、先ほど申し上げましたように、生産体制の整備ということが求められるんじゃないかなというふうに思っておりまして、今回またいろんな形で考えてまいりたいと思っております。やはり単価が総体的に金額的に下がってきたということでございますので、量はふえておるわけでございます。結果的にはそのコストの問題が課題になってくると思っておりますので、できるだけコストを少なくしながら、いいお茶ができるというふうな技術的なことを皆様方と話し合いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと質問を変えまして、嬉野茶交流館の建設についてお聞きします。

今現在での建設候補地等々、具体的なことは結構ですから、どこと絞り込めているのか、開業はいつなのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

一昨年、交流館の嬉野茶交流館建設推進委員会というのがございまして、その中で8地区選定して、それで一番いいところということで、選定は既に終わっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

終わっているということでしたら、ほぼ結論的なことでしょうか、ここで言ってもあれでしょうけれども、ただ、ちょっと確認したいのが、私もこの一般質問でした経緯がありまして、その場所がまだ選定中、途中だったと思います。嬉茶楽館（きんさらんかん）の役目とこの交流館の目的、役目というのは、大きく違うわけですね。こういった点で、交流館につきましては、ぜひ観光客、市民の方も当然でしょうけれども、広くあまねく皆さんに見ていただきたい、また体験をしていただきたい、もしくは購買につなげていただきたいということで、嬉野インターの出口のところにあります、入り口にあります嬉野の市有地ですね、これの有効活用ということを提案したわけです。そのとき市長は、あそこは大会等のバスも含めた駐車場にするということで、今現状と一緒にしようけれども、ありました。それについて、このインターの前含めて8候補地とおっしゃったんですけれども、これは委託先で検討された結果でしょうけれども、ちょっとそこら辺のいろんな優劣もあったんでしょうけれども、今の候補地に絞られた結果、結果じゃないけれども、定められた、もしくは今のインターの横のところのどういった形でふるいにかけられたのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

委員会をするに当たって、設計コンセプトというのがございまして、まずお茶に学ぶ、お茶で遊ぶ、お茶を食する、お茶を広めるということをテーマに選定委員会を行っております。その中で、あそこのインターの前の駐車場ということでしょうけど、そのふるいにかかったわけですけど、その分で落とされた理由というのは、多分、分散化するのでは、ちょっと無理だろうということで、多分落とされたんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それで結構です。このことはほかに質問があったけれども、取り下げます。

それじゃ、献茶祭についてお尋ねをいたします。

献茶祭が毎年八十八夜、ことしは5月2日ですけれども、豊玉姫神社で茶業関係者が集って開催をされております。市長も出席されるわけですけれども、主催じゃないにしても、茶業関係者が集ってなさるわけですけれども、この時期というのは、特にことしはそうでしょうけれども、毎年、一緒なのか知りませんが、関係者は生産者を中心に本当に1時間でも惜しんで携わっているというのが現状であります。本当に忙しい中でも刻々と単価が変

わっていく中で、いいお茶をより早くというのがありまして、この日に開催されることについて、私なりに疑問に思っております。関係者にちょっとお聞きしても、一部の方に聞いても、「以前からこがんしよんもんにゃあ」ということで、苦しい意見であります。そういった中で、私の結論的な質問ですけれども、この八十八夜にどうしてもしないといけないのか、よその産地の献茶祭見ても、そうじゃない日もあります。八十八夜にしているところもありますけれども、そうじゃないところもありますので、結果としては、お茶のお礼と申しましょうか、感謝することで、5月の中旬もしくは下旬あたりでも十分いいんじゃないかかと思っておりますけれども、主催者にこの開催の変更の打診をされる用意があるのかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この八十八夜の日にちに合わせてということで行っているわけございまして、私としては、今の時期が八十八夜の時期が非常に意義があるというふうに思っております。これは以前からあっていたわけじゃなくて、昭和50年ぐらいだったと思っておりますけれども、こういうようなことをやろうというふうなことが協議をなされて、いろんな経過があったと聞いておりますけれども、この時期にしておられたというふうな歴史的なこともございますので、この八十八夜の献茶祭というのは私は意義があるというふうに思っておるところでございます。また、別の機会でも、以前は私どもも神官さんの服を着てずっとやとったわけですがけれども、政教分離ということがございまして、行政がいわゆる神事をするということにつきましては、いけないというふうな判例等も出たこともございまして、今のような形で行っていただいているということもございまして、主催者は振興協会ということでございます。ただ私はこの日にちについては、忙しいと思っておりますけど、八十八夜に献茶祭をするというのは、やはりお茶の生産者の方にとってはシンボリックな日だというふうに思いますので、私は意義があるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

先ほどの茶業振興会あたりが形を整えれば、お互いに共通の話題として、こういった話もできるんじゃないかと思っておりますけれども、主催じゃないからとか、主催者に失礼な言い方ですけれども、あるから一緒にしていくという、ついていくということではなし、同じ共通認識を横に持つということが先ほどの振興協議会の役目であります。市長はこれ今の分で問題

ないということでありましたので、それ以上言いませんけれども、私の主観的な意見を申し上げたわけであります。

もう1つ、お茶のことですけれども、お茶の耕作放棄地が急激にふえております。ちょうどお茶の木がこう来て、剪定も何もしていないと、本当トンネル状になりまして、格好のすみかになっておるわけでありまして、本当に里山までどんどん来ているのも事実であります。そういうことで、草刈り機で刈ったりしてもすぐにひこばえと申しましょうか、若い芽がどんどん出て、そのまま茂ってしまうし、本当は使いたくないけれども、草枯らしでも根から枯れないと、非常にやっかいな反面、そういった部分も持っております。そういった点で、先ほどの議員があった補助金ばかりじゃないけれども、そういった分の伐根を国の制度を使う機会があったら、重機なんかを入れながら伐根の施しをしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もいわゆる放棄された茶園というのは大きな課題だというふうに思っておりまして、今、担当課のほうには、いわゆる荒廃茶園の対策ということについて考えていこうということで、協議を、指示をしておるところでございまして、先ほど農地の水田等につきましては、質問があったとおりでございまして、国も動き出したということでございますので、我々としても同じような形で、いわゆる茶園の管理というのができないものかということで考慮をしておるところでございますので、政策としてまとめ次第、また議会のほうにも相談をしてみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、この嬉野茶が産地として固まって、将来につなげていくためにも、関係者が共通認識で一緒になって、今、本当、歯を食いしばって頑張っていく時期じゃなかろうかと思っております。お茶のことについては以上でございます。

次の質問に入ります。嬉野市総合計画後期基本計画について質問いたします。

まず、基本計画の10年の後期を策定するに当たりまして、市長の考えをお聞きするわけがあります。

あわせまして、嬉野市内の土地をゾーニングと申しましょうか、色分けの意識がこの中に入っているのかどうか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画のいわゆる後期の基本計画についてということでございます。嬉野市は、新時代を力強く歩み、輝くまちの実現を目指して、計画基本を10年間とする嬉野市総合計画を策定しまして、これまで市民と一体となってまちづくりに取り組んできたところでございます。しかしながら、計画策定後、東日本大震災や、また集中豪雨による災害の経験等に伴う安全・安心、環境エネルギー、コミュニティ等に関する問題意識の高まりが、また現在、交渉中でございますが、T P P の参加議論や経済のグローバル化の振興等に対する地域産業のあり方の再構築、さらには九州新幹線西九州ルートにおける嬉野温泉駅の設置の決定後の事業などが進んでまいったところでございます。このようなことで、本市を取り巻く状況が非常に変わってきたと思っております。また、市内においても、先ほど御発言ありましたように、いわゆる少子・高齢化や人口減少が進んできているところでございまして、市民の方の御要望も近年変化したところでございます。

こういう状況を踏まえまして、嬉野市総合計画の基本構想については、現状を維持しておるところでございますけれども、基本計画については、見直しを図っていこうということで、いわゆる各行政分野の目標や取り組みを再構築しながら、また戦略的かつ機能的に運用できる新しいまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

残り時間がちょっと限られてきていますので、ちょっとかいつまんで質問をいたします。

現状から質問いたします。まず、嬉野市医療センターの跡地の計画がここに掲げておられますけれども、今現在の進捗状況をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野医療センターにつきましては、いわゆる移転をしていただくということで、この前、基本協定書を結んで、調印式も進めていただいたところでございますので、計画どおり進めていただくとお思います。ただ、その後の移転後の用地等につきましては、まだ計画の基本的な考え方だけ示しておるところでございまして、私といたしましては、保健とか福祉

とか、そういう拠点としたいと。そこにはやはり若い人が集うような教育機関とか交流機関とか、そういうものを設置できたというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

跡地の活用については、ここにも掲載がありますけれども、そういったことで国際的な福祉、医療の教育機関ということにつきましては、私も大いに賛成をするわけであります。一つの例えばですけれども、内容は違いますけれども、別府にありますAPU、立命館アジア太平洋大学ですか、こういった国際的な学生さんの受け入れとか、逆に国際的に羽ばたいていかれる生徒さんを育てるような、それも福祉、医療に特化した専門学校と、私は思っていますが、そういったイメージでいいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

規模の問題もあると思いますけれども、福祉とか保健とか、そういうふうなものを学ぶ機関をつくって、そこにできたら海外の方も来ていただくというふうな施設になればいいなど思っておるところでございます。ただ、主体を誰にするかとか、どこがするかということについては、まだ全然考えておりませんので、これから煮詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まだ具体的なことは詰めていないということですが、多分、並行しながらそういったことに動いておられると思っております。

あと新幹線駅前に国際コンベンションホールの建設につきましては、さきの議会で西村議員から質問があっておりました。国際会議等々できるような部分とか、展示など含めた集会場ということで、担当部のほうも数百人程度の収容ということで聞いております。建設の目的がまだ具体的にはっきり見えませんが、いずれにしろ市長のマニフェストに掲げられるわけでありますので、強い意識の中にこれを掲げられたらと思っております。これはちょっとまだ早いかわかりませんが、全体的なイメージの中での建設費用とか、もしくは償還するランニングコストあたりは試算されて、いつごろに概要がまとまるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の嬉野市のいわゆるあり方と、また他地区との関係等を見まして、私としては新幹線の駅前にもいわゆる集会施設が必要だと思っております、コンベンション施設をというふうに考えておるところでございます、今、基本的な考え方を担当のほうに指示をしたところでございます。予算とか、そういうものにつきましては、これからというふうになりますけれども、全体的には将来に負担のかからない形でつくっていかれると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

つくることについて、どうのこうのということではありませんけれども、今、市長御答弁いただきましたように、やっぱり時代に合わせた形で大きな負担がないような形で、まず計画をしながら、それもオープンにして、市長のマニフェストといえども、やっぱりまず執行部、幹部、一緒になった形で精査をしていただいて、確認をしていただきたいと思っております。その分が一番気がかりな点であります。

あとこれも飛び飛びに行きます。今、光ファイバーが嬉野町のほうに、この6月から敷設が始まっております。1,000メガバイトということで、大容量のブロードバンドであるということでもあります。この分が私も一つのこれを常々以前から思っていましたんですけども、この田舎地域の生き残り策として、こういったことの国際的にまずいいものをつくって、いろんな発信をする、また受けるということが大事になりますので、よかったと思っております。

ただ、今回、漸次ずっと進めていかれるんでしょうけれども、吉田地区、また塩田地区が今の計画に入っておりませんが、今後どうなさっていくのか。これは民間の企業でありますけれども、市のほうも積極的にそこら辺を含めて推進をお願いしたいと思っております。そういった中で久間の工業団地がありますけれども、こちらのほうの敷設計画はどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものいわゆる施設整備等につきましては、議会の御了解をいただきながら進めてきたところでございます。超高速通信の制度等につきましても、県内の中でも早目に取り入れたところでございまして、現在、嬉野、塩田それぞれのケーブルテレビのほうで超高速インターネットの事業が行われておるところでございます。

今回、嬉野地区で大手の通信配線会社の方が光を導入されるということで、今動いておられるところでございまして、ひとつそれが加わってきたかなというふうに思っておるところでございます。私どもとしては、それでは塩田地区はどうなのかということは、当然、問い合わせをいたしておりまして、それにつきましては、現在のところ非常に厳しいと。また、今のところ見込みがないというふうなことでございまして、形といたしましては、嬉野地区と塩田地区と、いわゆる大手の通信会社のほうがエリアが全く別になっているということでございまして、まず、嬉野地区は対象になったということでございますけれども、塩田地区は対象になっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の御答弁によりますと、今のところ、嬉野地区以外のところについては、ちょっとまだ見えないということですが、その中で工業団地についても同じことであるわけですね。私が塩田から見たときに、やっぱりこういった分は一つの幹が、ベースの分が来ているわけですので、これから単純に支線を延ばせばいいのかなということだと思っているわけですね。それが武雄から、もしくは嬉野から引っ張って工業団地に、順番として、やっぱり嬉野市の一番大きな工業団地でありますし、いろんな面で企業誘致なんかも抱えながらも、なかなか進んでいかないのは、もちろんハード的な整備も必要でしょうけれども、並行しながら、メーカー来られるにしても、やっぱり世界と対等に情報交換をしながら、営業マンがちょっといっちょ名刺持って行く時代じゃないわけですね。こういった点では、インフラの整備と情報通信網の整備というのを並行しながらしていかないと、企業も来ないということだと思っておるわけですね。ですので、そういった点では、あらゆる手段を講じながらも、久間の工業団地には敷設するべきだと思っております。いろいろなやり方あったにしても、そこら辺をもう一回確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、議員と同じ考えであるわけでございますので、私どもとしては先ほど言いました、

できることからやっつけようということで、超高速のケーブル通信のインターネットを議会にお願いして導入をさせていただいたところでございます、そういう点では、対応としては積極的にやってきたと思っております。

ただ、今回のことにつきましては、私どもも説明も受けておるわけでございますけれども、大手の通信機器会社のいわゆる組織内の設備投資の課題があるということでございます、この同じラインのエリアに入っていないということですね。わかりますか、そこら。そういうことなんです。例えば、電話局番あたりは、ちょっと違いますけれども、話は全然混同されたら困りますけど、0954と09546と、今まだつながっておりませんですね。インターネットも大体そういうふうな問題があつて、嬉野地区ができたから塩田地区もということではないと。塩田地区は塩田地区でまた基本からの立て込みが大手の通信メーカーさんの中で必要だということで、同時にはなかなかできなかったというふうなことで説明を受けておるところでございます。私どもとしては、やはり企業の方が困られないように、まず超高速の通信網については整備をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そのことは私も知識がなかったんですけども、はっきり結論から言ったら工業団地に早く引っ張っていただきたいというだけですけども、その中でいろいろな方法の中で、前日も御質問したんですけども、一つの担い手を分けると申しましょうか、要するにこういった公設民営ということも検討の余地はあるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、しかし、市長の答弁のように、手前の分が障害になっておりますということであるならば、そこら辺も含めてもう一回再度その相手さんと詰めていただきながら、実現に向かうような形で御努力をお願いしたいと思っておりますが、もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる大手の通信会社の担当の方も、私どもに説明された段階では、できたら本当は一遍にやりたいと。しかしながら、本社の機械の都合で、どうしてもできないということでございましたので、そういうことですかということ話を承ったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

御丁寧にありがとうございます。

では次の質問に入ります。嬉野温泉街の塩田川上流、俗に言う嬉野川といいますところにつきましても、両サイドに川沿いに桜並木がありまして、非常にきれいな桜を咲かせていただいております。そういった中で、第七、第八土地区画のほうから、ずっと川下のほうが今造成の途中のところもありはしますけれども、それに今から計画に沿いながら、桜並木を植えていただいて、散策道、もしくは観光客に楽しめるような形で桜並木を植えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野川の遊歩道につきましては、桜並木が整備されているところでございまして、いわゆる御意見等もございまして、かなり古くなっているということでございまして、樹木医さん等に見ていただいたところでございました。その結果に基づきまして、いわゆる樹勢の回復事業を実施したいと考えておるところでございます。

また、第七、第八につきましては、いわゆる観光スポットと十分承知をしておりますので、今後、整備をしていくように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

最後の質問をいたします。

これは民間の、もう民営化になった嬉野郵便局ですね、こちらが国道沿いにありまして、非常に車どめもないし、奥に入って渋滞等、事故がどのくらいあっているかわかりませんが、事故を引き起こす要因にもなっておりますので、この機会に新幹線駅前周辺に郵便局の移転の打診をしてはいかがかと思うわけですが、市長の御意見をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野郵便局の状況については、もう十分承知をしておるところでございます、ちょうど10年以上前ですね、合併以前でございますけど、嬉野町長のときに要望書を出して、移転整備ということをお願いした経緯がございまして、いわゆる郵政省の嬉野郵便局でも検討して

いただいて、当時の局長さんが上申をしていただいたというふうに思っております。しかしながら、そのときは九州内での郵便局の建てかえが錯綜しておりまして、そういうことで、順番としてはなかなか入らないというふうな状況で返答をいただいたということもございます。ただやっぱり利用者の立場としては、なかなか厳しい状況だと思っておりますので、また機会があれば郵便局の方にも話をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

あと、もう時間も少ないので、例えば、嬉野市体育館等々の移転のことも含めて、これは議案に触れるということで、ちょっと却下したことも含めて、また今回、質問に出していますけれども、その分も次回に回したいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番織田菊男議員の発言を許します。

**○15番（織田菊男君）**

議席番号15番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、人口対策、空き家対策について質問いたします。

通告では社会文化会館も出していましたが、議案に触れますので取り下げ、議案質疑で質問をいたします。

日本の人口については、1カ月ぐらい前に新聞で発表されました。日本創成会議において、日本の人口の将来推計で、今のまま現在の出生率が回復しない場合、1.41で進むと、2060年には日本の人口が8,700万人まで減少する見通しであると示されております。人口が減少しますと、労働力が足りなくなり、国の経済成長や財政に大きな影響があると言われております。そのためには、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率の向上が望まれ、結婚、出産、子育てをしやすい環境をつくるべきと言われております。人口を維持するため、女性の就労が子どもを産み育てやすい方向性を打ち出すべきと言われております。また、女性の長時間労働の解消が課題と指摘されてもおります。日本は、夫の家事や育児が欧米諸国に比べて見劣りすると言われております。また、現在の東京への一極集中の流れを変えるために、若者に魅力ある地域拠点都市を創設し、ここを中核に地方経済構造を再構築しなければならないとございましたが、これに対して市長の考えはどうでしょうか。

この件に関しまして、発表で、嬉野市では若年人口の将来推計において、30年間で半分に減る消滅可能性都市になっております。2040年には人口が1万9,475人と推計されております。市の人口計画と比較しましてどのように思われますか。市長は、人口減を食い止めるためにどのような方法をお考えでしょうか。

この席での質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく人口対策についてということでございます。

まず、1点目の嬉野市において人口減少の原因とその影響はということでございます。

嬉野市における人口減少の原因は、出生が少なく死亡が多い少子・高齢化社会に見られる自然減の拡大と社会的事情による社会減の拡大の双方であると認識しておるところでございます。特に社会減に注目いたしますと、就職、進学など20歳前後の転出が大きなウエートを占め、そのまま都会に残られるケースが多く見られます。また、30歳前後においても結婚、家の購入などの重要なライフステージで、通勤圏である近隣都市などへの転出が目立ったところでございます。これらはやはり新卒の方と地元企業との専門性の違いにある不一致や、そもそも雇用自体が少ないことにも起因していると考えております。これらによって若者や子育て世帯の減少により少子化が加速し、自然減も拡大するという厳しい状況でございます。

次に、市の総合計画における人口の推移と日本創成会議の発表された消滅可能性都市と大きく違う点は何か、また、それについての考えはということでございます。

嬉野市総合計画における将来人口の推計は、国勢調査の平成12年から22年の国勢調査をもとにしたコーホート法による年齢別の人口の実績値に将来の移動、転入や転出や出生率、生存率といった指標の仮定値を反映させて計算する推計する方法で算出したものでございまして、一方、日本創成会議の推計は国立社会保障・人口問題研究所が基本で、平成22年の性別、年齢、5歳階級別人口を基準に移動率を仮定して将来人口を5年ごとに推計したものでございます。さらに、人口移動が収束しない場合を試算され、現状の東京等への人口の流出がそのまま続けば、特に若年女性、20歳から39歳の流出によるマイナス効果を上回り、人口減少がとまらない、こういう地域は最終的に消滅する可能性があるということを示しておるところでございます。

日本創成会議人口減少問題検討分科会は提言として、ストップ少子化・地方元気戦略の中で出生率回復の目標値を1.8、東京一極集中に歯どめをかけ、地方ごとに拠点都市づくりを具体的な提言をされているところでございます。これらの施策の実施が国には求められていると考えておるところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

合併してから約9年になります。約2,500人ぐらい人口が減っております。平成24年が生が213名、死亡が376名ということになっております。これを踏まえた上で、市長は大体どのような形で人口が推移するか考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

合併のときに人口予測をさせていただいたところございまして、コーホート法というふうなことを利用させていただいて行ったところございまして、それによりますと、合併後約10年で2万7,000人台というふうな数字が出たところございまして、大体予想どおりの数字だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前の質問で、少子化対策で山下議員も質問されましたので、重複するかわかりませんが、私なりに質問いたします。

今後、人口対策としては少子化と高齢化対策が大変重要だと思っております。そういう点を2つまとめたような形で、少子化だけじゃなくて、高齢化も一緒になしたような形でどのような形で進められますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、厳しい中がございますけれども、嬉野市の特殊出生率は県内の平均を上回っているということでございますので、先ほどお話し申し上げましたように、まず、結婚をしていただければ子どもさんを産んでいただく、そういう形になっていくんじゃないかなというふうな思っております、そこらについては今努力をしておるところございまして、また、市民の方もそういう点ではいろんな委員をお務めいただいて御協力いただいておりますので、ぜひ期待をしていきたいと思っております。

それと、先ほど創成会議の話も出ておりましたように、国全体で東京一極集中という政策自体が変わってこないことには、やはり若い人は、例えば、今のうちの高校でも一度は都会に出たいというふうなことで出ていかれるわけでございますので、そういうところのやはり歯どめが必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

人口対策で今行っております転入奨励金、持ち家、現状のままですと続けるか、また、より以上の優遇策は考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

転入奨励金につきましては、議会のほうの御承認もいただきながら取り組んでおるところでございます。また、時宜を得ていろんな形で新しい追加の制度として育ってきたところでございます。導入しました成果としては上がってきているというふうに思っております。今回、また新しく制度的には充実をさせましたので、いましばらくはこのままの状況で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

人口対策として子どもの出生というのは物すごく大切だと思います。子どもを1人育てるのは大変だというふうな考えを持ってありますが、子どもを育てるためには養育費、学費の問題がございます。これについてもやはり考えていかななくてはならないということで、医療費は18歳まで多分今年度より無料になるのではないかと考えておりますが、子育てをしやすいように、市長、3人目より子ども1人に対して月1万円、4人目で3万円、5人目で5万円ぐらいの支給を考えられませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今の保育の制度とか、そういうのを見ますと、今の御提案の形にはなっておるんじゃない

かなど。具体的にお金は動きませんが、いわゆる2人目、3人目となりますと保育料等の低減は相当行っております。ただ、1人目というのは今のところやっておりますけれども、それについてはまた御提案として受けとめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、3人目以上と言ったと思いますけど、1人目、2人目は普通の家庭ではいるのが当たり前だと。やはり3人以上を考えるんじゃないかと思っています。それで、またこれは検討してもらいたいと思いますが。

またほかのことになりますが、出生のお祝い金をする考えはございますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のところ検討はしていませんけど、これ以前もいろんな自治体で取り組みをしてきたわけでございますけれども、結果的には出生数が伸びなかったということでございまして、そこらについてはいろんな取り組み方の検討が必要ではないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

人口減の1つの原因として、3月は学校の入学や卒業、就職で多くの転出があると思います。これに対する対応はどのような形でされているか。

また、3月、4月の転出者は資料によりわかりますが、この月が男の方より女の方の移動が多いわけですが、資料によればですね。これはどういう意味ですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

女性の方のことになりますと、旧嬉野町のときは、いわゆる医療センターの看護学校の生徒さんが約50名近く卒業されたり、入ってこられたりというようなことがございました。ただ、合併してからはそこらについてはちょっと把握をいたしておりませんが、全体的には男女余り差はないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の質問とちょっと同じような形になりますが、嬉野は働く場がないんじゃないかというふうな感じを持っております。一応そういうふうに出るのをしないような形で、企業関係、病院関係でも結構です。そういうのを誘致したらどうかという考えを持っておりますが、現在、ここ何年かほとんどほかの地区からの誘致企業がないと。これはどのような形で考えておいででしょうか。また、誘致企業関係は働いておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

雇用の場の確保ということにつきましては、いわゆる福祉関係、医療関係につきましては相当ふえてきたというふうに思っております。ここ10年ぐらいで医療センターさん、それから、大きな病院がございますけど、そういうところの雇用は格段にふえてきておりますので、そういうところのいわゆる雇用の場というのはふえてきたと思います。

ただ、残念ながら製造業についてはなかなか伸びてこなかったというところが、いわゆる職場の均等がとれていないというところじゃないかなと思っております。今、私どもとしてもできるだけ企業誘致を進めるということも前提に努力しておりますけれども、先ほども前の議員のお尋ねにお答えしましたように、人口をふやすために、市内の企業だけではなくて、近隣の誘致企業等について、いわゆる御就職の方についても優遇制度を設けて、私どものほうに転入をお願いしているというふうな状況で、それについては成果としては上がってきていると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これはちょっと前提になりますが、人口減が進む中で、人口に対応したコンパクトシティをつくらなくてはならないんじゃないかと。そういうふうな形で、嬉野の中心市街地に対してはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このコンパクトシティについては、もう以前から議会のほうでも御発言があつておるところでございます。ぜひ取り組みをしたいというふうに思っております。特に日常生活の場をつくるということと、いわゆる安全・安心の施設等も近隣にあるということになりますと、嬉野の市街地中心が第1候補になるんじゃないかなと思っております。それに加えて、また、塩田地区もそういうふうな形で考えていければと思つているところでございます。できるだけ少子・高齢の社会になつても地域で暮らしていけるというのが大事ではないかなと思つているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

嬉野のまち自体は今後、新幹線やら病院ができるというふうな形で、これを中心的に嬉野の市街地を考えると、これを中心にしてまたコンパクトシティを考えるべきじゃないかと。要するに、外部からの道路やら、いろいろな条件があると思つます。そういう点を一番今後しやすいのは新幹線の近くの病院、そういう点を中心にしたが一番しやすいんじゃないかと思つますが、そのような考えはどのように思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の議論のときにもお話し申し上げましたように、主な基準としては大体2キロの円でということですから、大体4キロぐらいになると思つます、2キロ・2キロですからですね。そういう中にいろんな施設があればということですので、議員御発言のように、この嬉野地区あたりはちょうどその範囲に入ってくるんじゃないかなと思つておるところでございます。御提言につきましては、実現できるようにこれから研究をしてまいりたいと思つます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

コンパクトシティだけは、これは官だけじゃできないと、これも民間も連携しなくてはできないんじゃないかという考えを持っておりますが、これについてもどのような考えをお持ちでしょうか。官だけでやると、民だけでやるとするのは無理と思つますが、連携してされる予定はございますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まずは住民の方の御理解ということだと思いますし、また、民間の方の御協力をいただかなければまち全体というのはできないわけでございますので、当然、現在お住まいの方とか、また、民間の事業者の方とかにもお願いをしていくということになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

嬉野市の最近の合計特殊出生率は一応資料でもらってわかります。今、1.57です。これについて市長はどのような感想、考えをお持ちか。これが改善されなかった場合はどのような形に進むか、改善する方法はあるかと。

それから、佐賀県は平成12年度合計特殊出生率が1.61、17年度が1.71の目標となっておりますが、嬉野市の目標はどのような形になりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもとしては1.5以上あるわけでございますので、いわゆる県内の中ではある程度出生率は保っているというふうに思っております。以前申し上げましたように、やはり結婚をしていただくということが前提だろうと思っております。最終的には、言われますけれども、社会を維持していくためにはやはり2.0以上あるのが理想でございますので、しかしながら、全員の方が御結婚されるわけではないわけでございますので、2.0以上ということが将来的な目標にはなっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

さっき質問もいたしました。高齢者対策も人口対策では大変大切と考えております。これについての対策はどのような形を考えておられるかと。

また、先日、徳島県三次市のことが報道されました。若い人はもう前に出てしまっていると。今まで多くのことは老人関係で成り立っていたと。その老人がどんどん減っていると。

嬉野市も将来このようなことが考えられる可能性があると思うんですよ。というのが、出生率は少ない。死亡率が多い。出生と死亡は約140名違います。それから、外に出る人が約100名ふえております。そういう関係で、どうもこのような形になるんじゃないかと。このようなことに対する対応は考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やはり高齢社会を維持するということが今の政策の柱にもなっておるところでございます。おかげさまで嬉野市は佐賀県で一番長寿の市になってきたところでございます。男性も女性も佐賀県で一番長生きできるということになりました。これもいろんな方の御協力のおかげだと思いますので、高齢社会をちゃんとした形で維持していくということにつきましては、せっかく成果が上がってきましたので、今まで以上に高齢者の方々の保健福祉ということに力を入れてまいりたいと思っております。

もう1つは、これからは元気で長生きしていただくということが大事でございますので、そういう点で、今回、予算にもお願いしていますが、若年層からのトータルのカルテ等も将来的にはつくっていきたく思っておりますけれども、やはり生涯嬉野市で暮らしていただいて安心していただけると、そういうところをつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、空き家についてお伺いいたします。

空き家に対しては、今回、補正予算にございますので、補正予算にさわらないような形で質問いたします。

最近、空き家は犯罪や火事など多くの問題を抱えているのではないかと考えております。今、空き家の予備軍としての老人のひとり住まい、老人だけで生活をしている家庭がふえております。空き家に対する対策はいろいろお考えで対策も行っておいでと思いますが、どのようなことを行っておいででしょうか。

最初に、毎年空き家はふえております。空き家の戸数及び全戸数に対する割合はどのくらいの割合がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野市内の空き家についてのお尋ねでございまして、このことにつきましては、平成24年7月に行政嘱託員さんに御協力いただきまして調査を行ったところでございます。その調査の時点では、いわゆる空き家の軒数が452軒となっているところでございます。そのことから、平成20年の住宅土地統計調査で見ますと、嬉野市の住宅戸数全体が9,140戸となっておりますので、それから計算しますと、空き家の割合は現在5%程度というふうに把握をしているところでございます。

しかしながら、調査自体については行政区でも把握できていない空き家もあると予想いたしますので、それ以上の割合で空き家があるのではないかなというふうに予想をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家の中でも危険な空き家と言われますが、どの程度のものが危険な空き家か、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

老朽化が著しくて周辺環境に危険を及ぼすおそれのある空き家というふうに定義しております。今、嬉野市には老朽化危険対策委員会というのを設置しております。委員長は副市長でございますけれども、その中で、470戸の中で特に危険という家屋を5軒認定しております。それらについて対策を講じているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

条例で空き家バンクがあったと思います。空き家バンクで対応はどの程度までできるかです。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

空き家バンク制度については、設置要綱ということでお示しをしておりますけれども、こ

れについては、市報並びにホームページに掲載をしております。それで、3月議会の一般質問の折にも答弁をいたしましたけれども、状況としては、今現在のところは登録はありません。しかし、電話等の連絡の問い合わせはあっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

受付窓口は市役所関係でわかりました。これは利用された回数は何回ぐらい今までありましたか。連絡はあるということですが、何回ぐらい連絡はありましたか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

電話での問い合わせということで、借りたいという方からの連絡は7件、それから、売りたいという話については2件ございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、言われました、買いたい売りたいということは、そういうことは個人財産でございますが、市役所だけで対応ができるかと、これできますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これについては当然、個人さんからの問い合わせということでございますので、もしそういうことになれば、直接足を運んでということになりますけれども、これについては不動産屋さんとも一つは連携をとらなくてはいけないということでございますので、そういう場合は、不動産屋さんのほうにもお話しするように、ホームページのほうには連携をとるような形でしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、不動産屋と言われましたが、前の質問で、不動産関係と連携して空き家の対策を行うという答弁があったと思います。どのくらい不動産屋と話し合いをしておられるかですね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

回数についてはちょっと記憶にございませんけれども、とにかくそういう案件については、当然、不動産会社にも情報を、個人のあれですから、個人情報に触れない程度でお話しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、答弁がありましたが、不動産屋さんの反応はどのような反応でございましたか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

反応としては、不動産屋の方もそれぞれ物件を持たれております。それで、もしそういう案件でいいのがあったら、そういう情報を提供するというふうなことをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今現在で所有者がわからない空き家はございますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

戸数が幾つかというのがはっきり特定はしておりませんが、かなりな数になると思います。先ほど言いましたように、5軒の著しい老朽家屋というものについても、3軒についてははっきり住所はわからないと。登記があるわけではないし、関係者の方もおられないというような状況の家屋もございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

所有者がわからないというのが今3軒あると言われたんですけど、これはどのような形で対応されますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

所有者が不明というものについては公示送達という方法で、ただ、不明といっても、課税上の所有者というか、何と申しましょうか、管理者という方がおられますので、その方に通知をすとか、あるいは所有者が不明のまま公示送達といって、市役所に公示をして、そういった財産については、例えば強制執行しますよとか、そういうことはできるとは弁護士とはお話をしております。

しかし、具体的な対応についてはなかなか難しいものがあります。といいますのは、中には所有者をきちっと捜していけば、相続者というか、相続権者の方が出てくる可能性もありますので、相当な時間を要するということが言えると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の質問と関連しますが、所有者の責任を明らかにする通知をする気はありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

現在、この5軒については、はっきり所有者がわからないという部分はございますけれども、先ほど言いましたように、例えば、家屋の管理者というような方はいらっしゃいます。たくさんの相続権者という方もおられますので、その方に、全ての方に対してしっかりした管理を行ってくださいという通知は行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

管理されていない空き家というのはもう非常に危険だと思いますが、管理をするような人がいるか、また、組織的なものはございますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

全国的には不動産会社とか、あるいはNPO法人等がそういうことを実施しているところがあるというふうには聞いております。しかしながら、嬉野市においてはそういった組織はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、嬉野市にはないと言われましたが、どこやったかな、名古屋か天草と思いますけど、これを、管理していないところをシルバーセンターに管理してもらっているというふうなことを聞いておりますが、シルバーセンターはこちらもございますので、そういうところに頼むことは考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

基本的には管理そのものについては所有者が行うべきだろうと思います。例えば、市がシルバーセンターに委託をするという場合についても税金で行うわけですから、その方法についても、やっぱりこれから検討していかなきゃいけないというふうに思います。

現在の空き家対策の条例については、そういったところまで踏み込んだところは規定をしておりませんので、例えば、それを行うとすれば条例の改正が必要かと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今までの質問で、今まで空き家に対する対策はされていないということはわかりましたが、2040年度には人口が約2万人になると。このときは、今の予想でいきますと、大体どのくらいぐらいの割合で空き家が出るような感じがいたしますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

対策はされていないというお話でしたけれども、対策につきましては、管理を行ってくだ

さいというような通知を差し上げておるのもおりますし、1軒については自力で取り壊しを行っていただきました。その分についてはちょっと話をさせていただきます。

で、予測については、恐らく人口減に伴いまして大幅にふえるだろうということは思っておりますけれども、実際どのくらい推計しているかということについては、推計はまだしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩をいたします。

午後3時9分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。

○11番（芦塚典子君）

11番芦塚典子でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

6月に入り、全国各地で梅雨前線による大雨被害が寄せられております。6月4日には九州で大雨のため、宮崎、大分で4,700人に避難勧告が出されております。6月5日には高知県四万十町で528.5ミリ、四万十市中村で439.5ミリの観測史上最高を記録し、1万650人の避難勧告が出ております。7日から8日にかけて関東地方に強い雨が続き、降水量観測史上最多を更新している地点が47カ所にも及んでおります。現在も梅雨前線は活発な動きを見せて、土砂災害や河川の増水、氾濫、ダイヤの乱れ、交通網の寸断など、大雨の被害は全国各地に広がっている状況です。

こういう状況を鑑みまして、今回は嬉野市の地域防災計画について、1つ目、水防計画について、2番目、原子力防災関係について、お尋ねをいたします。

大きな項目として、第2番目には、少子化問題と嬉野市の行政機能維持問題について、お伺いをいたします。

水防関係については、1番目に、本市は自然的、社会的環境から、大雨、暴風雨等による風水害の被害を多く受けてきました。過去の豪雨災害の反省を踏まえた地域防災計画の見直

しが必要ではないかという質問に、以下、10項目を質問いたしたいと思います。

原子力防災災害については5項目質問をいたしたいと思います。

以下の質問は、質問席においてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

芦塚典子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市地域防災計画についてということでございます。

まずは水防計画の中で、過去の豪雨災害の反省を踏まえた地域防災計画の見直しをすべきではないかということでございます。

嬉野市の地域防災計画につきましては、合併後、平成19年4月に嬉野市として最初の地域防災計画を策定いたしました。水防計画の前提となる災害は、豪雨、大雨に関しましては昭和37年、平成2年の記録的な豪雨災害を想定し、また、台風常襲地帯としての立地条件から、暴風雨による影響を毎年受けることを予想しております。

また、大惨事をきわめる地すべりや山崩れは、今後、発生することを予想して計画を策定しておるところでございます。これらの風水害被害の特徴を挙げて、これらにどう対処するかを策定した総合的な計画でございます。

また、平成24年8月には、東日本大震災、佐賀県地域防災計画との整合性を図るために、また、大規模災害に対応するため、総合的な見直しを行っております。

ことし9月末までには災害対策基本法で作成が義務づけられました避難行動要支援者名簿の作成及び支援体制の整備や、現在は努力目標として、市民の皆様方による生活必需品の備蓄が法改正により市民の責務として明記するよう求められましたので、これらの改正を行う予定でございます。したがって、必要がありましたら、その都度、計画の見直しを行ってまいりたいと思います。

以下につきましては、またお尋ねいただければ、お答えいたします。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

地域防災計画の見直しについて、逐次、見直しを行っているというお答えをいただきました。

それで、塩田川水系で河川改修は現在ほぼ終了しているということなんですけど、昨今の降雨量の激変ですね、局地的とか、今まで経験のないような降雨量とか、そういう雨量を鑑みた河川の氾濫危険箇所は、今のところないでしょうか、質問いたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

毎年、防災パトロール等を行っておるところでございますが、危険箇所等については承知をいたしておるところでございますが、いわゆる鹿島土木事務所につきましては、近年の集中豪雨による河川の氾濫決壊箇所を未然に防ぐよう、河川パトロール、また、河川保全業務等について注意深く観察、監視されているところでございます。

また、市といたしましても、先日、開催いたしました防災パトロールで、いわゆるイノシシの被害による掘り起こしが進み、溢水のおそれがある堤防、下野地区1カ所について、関係機関と検討を行ったところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

今のところ、氾濫と考えられる箇所は随時、防災パトロール、河川パトロールを行っているとということで、随時、注意をしておりますということなんですけど、5日でしたかね、高知に500ミリぐらいの雨が降っております。それで、過去30年間の嬉野市の降雨量をちょっと調べてみました。それで、平成2年にここがかったときが、366ミリです。平成2年の7月2日、366ミリです。そして、その前が300ミリを超えたのは、1980年、昭和55年に354ミリです。35年間ですね、1979年から6、7、8月の降雨量を検証したところが、300ミリを超えるのが2回です。ただ、2日で400ミリになったときもあります。こういうのを検証してみますと、1日で400ミリ以上経験した日がここでありません。ましてや、500ミリ以上は経験しておりません。河川というのの私たちは一番恐れますのは河川の決壊です。決壊で本当に人命がなくなったというのがありますので、そういう決壊が一番ですね、河川が決壊するのが一番本当に危惧をしておるところです。

ところで、一応どのような想定、大体400ミリで耐えられるのか、今の河川状況でですね。ちょっとそこをお聞きしたい。難しいと思うんですけど、400ミリの雨で、今の河川改修がほぼ90%ぐらい耐えられるかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

お答えいたします。

連続雨量といいますけれども、あるいは日雨量ですね、300を超えたというふうなことは、例えば、51災、それから平成2災ですね、そういったところが確かにあったというふうに私

も記憶をしております。

通常の河川の計画のときは、連続雨量もちろん重要なんですけれども、一般的な設計につきましても、1時間に何ミリ降るのかと。いわゆるゲリラ豪雨含めて、1時間に何ミリ降るのかというのを、例えば、今までの過去30年、あるいは50年に最大何ミリ降ったかというのを基準に、大体そういった河川、それから暗渠、橋梁の高さ、そういったものを決めておるといふようなことをお聞きしておりますので、具体的に400ミリ以上超えたら大丈夫かというふうなことにつきましても、ちょっとこの場で大丈夫ですよというふうな答弁はしづらいところもございますけれども、したがって、河川の改修並びに、それにプラスして、上流側の、後で出てくるかもわかりませんが、防災ダム、そういったところのマッチングで、なるだけそういう防災を施しましょうというふうなことが河川行政であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

また、ダムのところでもう一回質問をいたします。

次、過去の災害を踏まえた避難計画と避難訓練が必要ではないかと思っておりますが、避難勧告、避難場所、避難経路はただいまの状態が適切なのでしょうかという質問をいたします。

今、塩田の中央公民館で避難訓練が行われておりますが、この場所は適切かどうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

中央公民館が適切かと言われると、やっぱり状況によっては難しい場面も出てくるかとは思っています。今回、塩田工業の体育館についても、県のほうからお越しいただくというようなことができておりますので、場面によってはそちらのほうに避難していくということもできるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ここに参考事例をちょっと挙げておりますが、3.4水が、いわゆる昭和37年には夜半過ぎから雨が降って、2時半に非常サイレンというのが鳴っております。そして、4時に布手

が決壊して、6時に右岸の袋堤防が決壊しております。その次も台風で降雨で、これも災害救助法が適用されたのは午前2時30分です。その次も51年の16億円ぐらいの被害総額が出たときも、未明に宮ノ元で40メートル、河川が決壊しております。ですから、中央公民館に皆さんで避難というときに決壊する可能性がありますので、中央公民館よりもむしろ部落の公民館、あるいはさっきおっしゃったように塩田工業の避難場所ですね、それを進めていただきたいと思います。後ではいいんですけど、大雨中に雨が降り出したときの避難というのは、塩田中央公民館は、むしろ危険じゃないかと思います。決壊すれば、本当に決壊したときは家がここ2軒、すぐ塩田役場の前の家が2軒流れておりますし、私は下町ですけど、家の前に五、六台、車がたまりました。ですから、きのうも子どもたちが3人流されておりますよね。あれぐらいの水じゃないです。怒濤というんですか、そういう水が流れておりますので、避難場所の選定をすごく大切にしていきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

現在、避難勧告につきましては、国や県の指針に従って基準を設けております。災害は想定外のことが起こりますので、事前に現在は避難準備情報というのを流して、足元の明るいうちに避難してくださいというような呼びかけをしております。当然、災害の発生中に逃げている状態で遭難するとか、流されるという状態も過去にはあったというふうに聞いておりますので、できるだけ早目の処置を私どもはしたいというふうに思っています。

中央公民館についても、例えば、避難が終わっておれば大丈夫ではないかというふうに思うんですね。だから、ケース・バイ・ケースによって考えていいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

おっしゃるとおり、この水害は、水は一応引きますので、引いてからの避難は大丈夫だと思いますけど、周りが掘れるような状態じゃないから、やはり塩田工業さんとか、そういう連携をとって、避難場所というのを部落の人と本当に部落の意見を聞いて、していただきたいと思います。

それと、今、建設中の社会体育館、塩田中学校、これを避難場所になさるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

当然あそこは高い位置にありますので、避難場所というふうに考えております。  
以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

位置が高いということなんですけど、実は、皆さんこういう絵図を見られたことがあると思います。塩田の昔の絵図ですね。すごく湾曲をしています。湾曲したところが今、中学校があります。ここは外堤防の中に内堤防があるんです。ここは鳥の羽重ねだったんですか、嘉永3年、1850年の絵図です。西部公園と一緒になんです。水位が上がれば、西部公園に水がたまるんですよ。あれが塩田には6つか7つかありました。その中学校のところですね。ここの外の堤防の中に薄く、これをよく見られたらいいと思いますけど、湾曲しているところに中学校があるんですけど、薄いところで堤防があります。湾曲しているところに堤防があるんですけど、ここにですね、それから、ここは水が入れるようになっております。いわゆる鳥の羽重ねです。ここも鳥の羽重ね。それから、布手のところも鳥の羽重ね。それから、西部公園も鳥の羽重ね。それから、もう1つ上に、だから6つか7つかあります。これは前田伸右衛門さんがつくられたんです。これで流水を弱めて、そして、災害をなるべく水害をひどくならないようにしていたところで、いわゆる遊水池です。ですから、高くしてはいただいていますけど、避難するのには孤立してしまいますので、ちょっと不適當かなというのがあります。だから、これも再度考えて、避難場所の選定には昔の絵図というか、昔の人の知恵というのを参考にして、避難場所を選定していただきたいと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

ただいまの意見については検討したいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つお願いしたいのは、さっき事例を申しましたように、みんな夜に増水します。真夜中です、ほとんどですね。昼間来たこともありますけど、真夜中です。やはり真夜中にどのようにして命を守るか、避難をするか、そういう訓練も必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

基本的には、先ほど言いましたように、明るいうちに避難をしていただくというのが最適だろうというふうに思います。ケースによっては、2階に上がっても大丈夫というような、場合によっては想定できるわけですから、当然垂直の避難というのも考えていいと思います。

先ほど議員のお話がありましたけれども、地域で防災を考えるというのは実際塩田の地区では、布手地区ではやっておられますので、そういったところを広げていければというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

おっしゃったように、垂直避難とか、やっぱりその場で水位が来ないところとか、避難されているのが今までの経験なんですけど、流失した家屋とかも結構ありましたので、おっしゃるように、地域で今までどのように命を守ってきたかという、そういうのを地域の人たちの経験を参考にして防災計画を立てていただきたいと思います。

それと、今度は治山のための森林整備保全植林は適宜にできているかということですね。また、前の質問者の方たちが茶の耕作放棄地というのがたくさんあるということで、植林を早目に進めるべきだと思いますけど、茶の耕作放棄地というのは今どれくらいあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時46分 休憩

午後 3 時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

たしか資料で請求していたと思うんですけど、まだいただいていたので、質問しました。

嬉野町史をちょっと調べてみました。戦後、昭和21年より茶の殖産振興を奨励し、日本でですね、戦後すぐです。昭和21年の12月に振興策が、基本法がつくられて、昭和21年から嬉野町も、これは町史から抜粋したんですけど、昭和21年が2万2,000町、昭和22年が2万4,000町、昭和23年が2万6,000町、昭和24年がほぼ2万9,000町と毎年2,000町の茶園が開拓

されております。ということは、毎年、すみません、これがちょっと私もよくわからなかったけど、2万2,000町というあれが出ていました。嬉野町史から抜粋したものです。この時期に、一般質問に寄せていますように、塩田町史では、昭和24年、昭和28年、昭和31年、昭和42年、昭和45年、昭和47年、昭和51年、8回の水害の洗礼を受けております。その町史には乱開発と書いてあります。乱開発によって水害の洗礼を受けていると塩田町史には書いてあります。

ここで、お茶の開拓を是々非々を問うつもりはありません。ただ、こういう災害を受けているので、今後どのようにしたら、開発をして災害を防ぐかという、そういう手法をしなければならぬと思うんです。

それで、今、耕作放棄地というのをあれしたかったんですけど、植林のほうを進めるというのはどのような施策が考えられていますでしょうか。茶の耕作放棄地の植林です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

先ほどはどうも申しわけありませんでした。

現在のお茶の耕作面積が604ヘクタールあります。それで、茶の耕作放棄地の面積が136ヘクタールになります。森林の保水力といいますか、山の保水力というのは、お茶も木ではありませんけれども、山でいう荒廃地と言われるのは、下草が生えないようなところが山林の荒廃地になりますので、県有林、国有林含めてですけど、列間伐をやって下草が生えるように保水力を保つというような施策をやられております。市としても、500ヘクタールほどの森林がございますので、市有林がですね。それも計画的に間伐をやって下草が生えるような、保水力を保つような形で整備を進めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと次に移りますが、今後の乱開発、いわゆる今後の乱開発ですね。太陽光発電のために伐採をちょっとされておりますけど、今後、太陽光発電がかなりの範囲で進むと思います。また、太陽光設置の是々非々を問うわけじゃないです。森林の乱開発を防ぐ。これと住民の了承を得るといような条例を設置する必要があるんじゃないかと思っておりますけど、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在でも森林の開発等につきましては、県のほうの条例等がございますので、そこについて許可を取っていただかないと、開発等についてはできないとなっておりますので、そういう規制はちゃんとハマっているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、SBエナジーでしたかね、あれのちょっと脇のほうが少し森林を伐採してあるんですけど、あれは許可がおりているんですか。北側の斜面ですけど。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その件については、ちゃんと届け出はしてあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その許可というのは範囲が設定されているんですか。許可が、どれくらいの範囲以内だと許可がおりるとか、例えば、5,000平米以上だと伐採はいけないとか、そういう県の規定があるんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

森林法の中で、1ヘクタールを超える林地開発行為につきましては、県への届け出が必要ということでなっておりますので、その関係で届け出があっているものと思われま。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、SBエナジーのところは1ヘクタールじゃなかったということで許可がおりているということですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

S B エナジーの土地については、森林、樹木は植わっておりませんでした。その周辺については森林を伐採して、日照時間をするためでございますので、それについては届け出ということで、1ヘクタール未満になりますので、届け出だけだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

広範囲じゃなくても森林を伐採するというのは、私たち下流の住民にとっては、すごく過敏になります。やはり森林というのは、治水という面で大切なものですから、伐採というのにはシビアになっていただきたいと思います。

さっきの同じ町史だったんですけど、昭和33年に茶の栽培面積が254ヘクタールと書いてあります。さっきは2万2,000という表もありましたので、私もちょっと、これ2つあります。で、大正14年には3,128反で生産高が14万6,169円です。昭和33年が254ヘクタールで1億6,530万円、昭和49年が500ヘクタールで7億円、昭和53年が525ヘクタールで12億円、ピーク時が生産高は30億円というのをお聞きしました。今、部長からお聞きしましたのが604ヘクタールということで、136ヘクタールが茶の耕作放棄地ということで、やはり茶の耕作放棄地というのには、先ほどおっしゃいましたように、植林というのを早目に進めていただきたいんですけど、もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

耕作放棄地、茶の木の耕作放棄地については、今回、チャトゲコナジラミという害虫等で、今度6月補正以降に生産者と話し合うようにしております、耕作放棄地についてですね。それで、どうしても山手のほう、中山間地のほうが荒廃地というふうなことになっていきますけど、農業委員会で地目の変更をしなくちゃいけません。畑から山に変えないと、植えちゃいけないという形になりますので、所有者をきちんと調べて、その辺を進めていくような形をとっていきたくて、今後、話し合いながらとっていきたくてというふうに思います。再生可能だったら、皆さんにできればつくっていただきたいというのが市としての要望ですけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いずれにしる、地域防災計画の中で進めていただきたいと思います。

次は、ダムの放流についてお伺いいたします。

ダムは治水用のダムで、洪水調節時に安全に放流を行うための操作が必要なんですけど、小容量放流設備というのが、岩屋川内ダムと横竹ダムに設置されておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

両方のダムには設置をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

建設課のほうが、部長がおいででなかったもので、ダム事務所にお電話いたしました。それで、係の人とお話をしました。最初は設置していますということでした。それで、いろいろ聞いていたら、要するに、結果を申しますと、佐賀県のダムには小容量放流設備は設置しているところはありませんということでした。どういうことかといえば、大体ダムというのは主放流設備というのが大きなのがありますよね。あと、河川を維持するために維持放流設備というのがあります。いつも少しずつ流れているのですね。それが小容量放流設備にそれを、その中に設置していますので大丈夫ですということだったんですよ。

ところが、私が最初にとった資料は、こういうことが書いてありました。洪水調節時に主放流設備から放流される最小放流量は7立方となっており、安全に放流を行うための放流の原則である下流に急激な水位の変動を30分に30センチから50センチを限度とするということの、最初にですよ、洪水時に最初に放流するのが下流の水位が30センチから50センチまでを保つには、この維持放流ではだめなので、ここの放流設備は小容量放流設備を設置しましたというのが、最初に私がとったところがそうでした。それで、このダムは多分大きいと思いますが、主放流設備がここで、後でここにつくっているんですよ。そして、主放流設備の小さなのが小放流設備です。ここの脇に少し常時出ているのは維持放流設備ですね。そして、横竹ダムは、この主放流設備と維持放流設備があります。多分、岩屋川内ダムの主放流設備と、下はもうちょっとあれだったけど、ここに——これが主放流設備で、横に維持放流設備なんです。県下には、佐賀県のあれにはありませんということでした。これは鬼怒川管理事務所のダムです。というのは、どうしてここまでいろいろ言うかといいますと、昭和49

年の水害だったと思います。塩田には93ミリしか降らなくて、嬉野町に207ミリ降っております。それで、7カ所切れております、ここがですね。堤防が。ダムがないときです、それは。7カ所切れております。美野が5カ所、それから、入江川が1カ所、それから、ここに書いておりますけど、多分、一般質問の中に参考事例として挙げております。塩田川の左岸堤防が1カ所、右岸堤防、美野が5カ所、入江川1カ所、鹿島川2カ所決壊して、2時30分に災害救助法を申請しております。5カ所、この後に、昭和49年に岩屋川内ダムができております。しかし、昭和51年に美野の左岸堤防が40メートル決壊しております。ダムがあるのに決壊しているんですよ。というのは、小容量設備というのも必要じゃないかと思います。これは県の事業なので、そこら辺も検討をする余地があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

先ほど施設があるかないかということで、あるというふうに申し上げましたけれども、今、議員がおっしゃられるように、通常の維持管理、最低限流す分がありますというふうなことで御理解をいただきたいと思います。

今いろいろお話をいただきました。岩屋川内ダムができて、それでも堤防が決壊したというふうなお話ですけども、その後、横竹ダムができて、塩田地区につきましては、かなり減ってはきたんじゃないかなというふうに思っております。今、御質問の内容につきましては、また県のほうに問い合わせをみたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

ダムのことをもう1つだけお願いします。

といいますのは、塩田川は干満の差がありますので、下流に30センチから50センチ水位が上がると、一番、潮が満ちたとき、正確6メートルと言いますが、5.7メートル上がります。それに、今2つダムがあります。同じときに放流した場合を考えますと、30センチ、30センチで60センチから最大で1メートル上がります。で、5.7メートルに1メートル、6.7メートルになりますよね、水位がですね。それに200ミリ降ったときは、5.7メートルに6.7メートルですね。それに、例えば、300ミリ降ったら、7メートル上がるようになりますよね。そしたら、堤防を越します、ここですね、7メートル上がったらですね。そしたら、やっぱり2つのダムが同時に放流される場合は、この維持がすごく、最初の放流の維持が難しいと

ということで、小容量放流設備を設置したということですので、岩屋川内と横竹ダムと一緒に放流した場合は、60センチから1メートル上がることを想定した防災計画を立てる必要があるんじゃないかなと、ここは潮の干満差がありますので、そういうことも考慮して小容量設備というのを今後考えていただきたいというのがありますけど、部長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

まず、2つのダムが同時に放流というふうなことの前に、その小容量放流の分につきましては、今現在も放流量につきましては、当然、管理の上で調整はされておりますということもまず申し上げておきたいというふうに思います。

そういうことですので、できれば、2つ離れておりますので、同時に放流というのは極力避けるというのが基本中の基本だというふうに考えておりますので、そこにつきましては、まず、物理的な仕掛けでもすけれども、まず、基本的には両ダムの管理者で、その辺は調整は図ると。当然図られておるというふうに思っておりますので、ただ、きょう質問された分につきましては、関係機関にお伝えはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ダムの管理者も十分に管理をしておるということでしたけど、ここは塩田川水系は干満の差がありますので、そういうのも考慮していただきたいというのが一番の願いです。

それで、最後になりますけど、災害時の復旧・復興対策について、男女共同参画の観点からというのを挙げていました。

ただ、1つお願いしたいのは、今度の災害で釜石の奇跡と大川小学校の犠牲を経験しますと、釜石は、子どもたちはみんな下校しておりました。それで、1人の犠牲者もなく助かっております。それで、子どもたちはお年寄りを一緒に引いていたり、義足の子どもをおんぶしていたりして避難して、1人の犠牲者も出しておりません。

そこで、子どもたちは、いつも学校で防災学習をしていたそうです。上に逃げろということ。下にではなくですね。塩田の町は、下にがいろんな公的施設が多いです。私は上に逃げろと言いたいです。それで、釜石の子どもたちも、学校で学んだ防災学習の知識を生かして、自分一人で考えて、一人一人安全な場所へ避難したということです。

だから、やはり特異な災害地域にあります、塩田はですね。ですので、やっぱり過去の災害の経験を十分に検証して、今後の地域防災計画を立てていただきたいというのが私のこの質問の趣意ですけど、市長をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の御意見ありましたように、地域防災計画というのは適宜見直しをしていかにやいかんというふうなことでございます。また、そういう見直しをする際にも、多くの市民の委員の方にも御参加いただいて、計画をつくってきたわけですので、今のようなお話については、当然、御承知の方もいらっしゃるというふうに思っておりますので、また次、見直しするときには、議会でもこういう御意見があってございましたということはちゃんとおつなぎをして、そして協議をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ、地域防災は地域の人たちの経験をもとにして、立てていただきたいと思います。

次に、原子力防災関係についてお伺いいたします。

当市の原子力防災に係る避難計画策定は、どのように策定されるのでしょうかということ、今年度の4月30日に、佐賀県消防防災課より、原子力災害時の避難時間の推計結果が発表されております。嬉野市はどのように策定を今のところされておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

嬉野市の原子力災害対策の計画につきましては、24年の8月に、佐賀県の地域防災計画と整合性を図るために作成をいたしているところです。

この計画は、災害対策基本法の42条の規定に基づきまして、毎年、検討を加えていく必要があります。県の事業については、ことしまた見直しをされるというふうに伺っておりますので、うちの計画についても見直す必要があると思います。

現在の市の防災計画ですけれども、市の所掌事務として、10項目が決められております。その中には、住民等の避難、受け入れに関する協力ということが求められております。これはどういうことかといいますと、伊万里市民の方が、計画では約1万5,000人、嬉野市に避難をされるということになります。具体的に言えば、県の防災計画の中で言えば、伊万里市民の避難の受け入れの協力というのが嬉野市の防災計画になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

原発事故があつてから、嬉野市は伊万里市民1万5,000人、正確には1万4,911人を嬉野のほうに避難を受け入れるということなんですけど、1万5,000人をどこで受け入れられるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

計画では、嬉野市の公の施設、50カ所に受け入れるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伊万里市1万5,000人といっても、被曝した人もいらっしゃいます。スクリーニングと要援護者の受け入れ、子ども、幼児、乳幼児、妊婦、いろんな方がいらっしゃいます。全てに対応が分散して、一回県は、分散じゃなくて1カ所という見直しを何かつくっているんですけど、難しいということで、今それはまた見直しをしたいと思いますけど、1カ所に1万5,000人なら対応しやすいと思います。かなり分散してだったら、こういう被曝したとか、子どもとか妊婦とか、いろんな方の対応が可能でしょうかと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

確かに1万5,000の方がおいでになったときに、先ほど議員のお話もありましたけれども、スクリーニングをどこでするかとか、そういった問題に関しては、まだ具体的なところは決まっておられません。1万5,000人を収容する施設というのは、嬉野市のどこを探してもないんですね。原子力災害というのは長期間にわたりますので、快適な生活を送るためには、やっぱりある程度の施設が必要だろうというふうに思います。しかしながら、この前、昨年、原子力の防災訓練が塩田でもあったわけですが、その中で、例えば、食料の確保とか、寝具の確保、それから交通手段というものについては、伊万里市が用意をするということになっております。嬉野市については受け入れるだけと。

実際問題からいったら、そんなことができるのかなと思うんですよね。例えば今、1万5,000人受け入れると、50カ所で受け入れると言っておりますけれども、面積的には1人当たり2平米ぐらいの面積でしかないわけですよ。この問題に関しても、当然、2平米で長期

間人間が生活できるかといえば、非常に厳しいものがあると思います。この辺についても、もう少し県も当然検討されると思いますけれども、地域防災計画の中で受け入れる側の市町村についても、例えば、財政的な裏づけをつけて、このようにやってくれというような、国の方針を示していただきたいというふうに担当としては考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

九電の今度の申請には、20分でメルトダウンがしますので、14時間後、国道498ですか、あれが封鎖された場合でも14時間後にこちらのほうに30キロ以内、UPZですか、その30圏以外に出ることができます。14時間後に1万5,000人が来るわけですよ。その中にハイリスク被曝者はいないか、食料はすぐに——水害の場合は、朝、おにぎりを配っていただきました。助かったんですけど、食料を1万5,000人、すぐに調達できるか。それから、医者だとか、それと、今2平米とおっしゃったんですけど、2平米の中にはトイレも調理室も全て包括した2平米なんです。本当に避難できる場所は1平米なんです。それで、そういうところで長期間にわたります、これは。はい、水害は終わり、水が引きましたから帰ってくださいというわけにはいかないわけです。県が財政的に支援をするといっても、そういう責任は市にあります。受け入れるにはですね。だから、そういう受け入れる側の本当に責任というのすごく大事じゃないかと思います。

ちょっと書類をどこかにやったんですけど、鹿島市は多分、23%ぐらいですかね、受け入れ。武雄市が39%ぐらいです、受け入れの人数はですね。うちの人口の53%なんです、1万4,911人というのはですね。それで、無理をしているんじゃないかとか、本当に避難する人のために1万5,000人を受け入れられるのか、人口の53%ですよ。そこを本当に受け入れられるのかというのが見直さなくてはいけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

避難時間とか、避難の面積については、新聞報道がありました。いろいろですね、狭いんじゃないかとか。その中で、県自体についても、一応1人当たりの占有面積の見直しをされていると思います。実はまだ、うちのほうにも実際何人の受け入れが可能かということで再調査が来ております。その中で、実際、最近計算をしたところでは、やっぱり9,800人程度しか受け入れることができないというふうになっております。先ほど言いましたように、受け入れる側の責任でということになってまいりますと、どうしても財政的な裏づけがないとできない部分があると思うんですね。

今、食料の備蓄に関して言えば、災害で人口の5%、1,500人分の1日分を今確保をしようとしているところです。それが一遍に1万5,000人分来ても到底できる話ではないわけですよ。この辺をどうするかというのは、もう少し具体的に動き出せば、もう少し変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

受け入れに対しては、ほぼ1万5,000は無理じゃないかと思います。

人口150万人の福岡市が、30キロ圏内の糸島の人を1万5,000人受け入れてくれと言われて、むちゃだと突き放しております。むちゃだと思うんですよ、150万人の福岡市で1万5,000人ですね。それで、福岡市は、9,500人にして、あと周辺の16市町、例えば、筑紫野市に700人、春日市に700人、大野城市に600人など、合計が1万5,300人、福岡市は受け入れております。こういう状況から見ると、本当にその後の対応、環境、それから食料、それから子どもたちがいたら学校、医療、全ての面にですね、幾ら県が財政を持っていただくといっても、市のほうに責任があります。

それともう1つあります。本市は災害常襲地なんですけど、本市も災害非常時にあるときの受け入れはどのようになさるか、それをちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

当然、嬉野市が災害を受けているときに伊万里市から人間を受け入れるかということ、当然、制限した人数しか受け入れることはできないと思います。それはもう県のほうに連絡をして調整をしていただくということになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以上のようなことを勘案して、この原子力防災災害については、もう一度見直しというのが必要じゃないかと思います。また、見直し計画があるということですので、市からの提案というのも受け入れるだけじゃなくて、受け入れる状態が可能というのを適切に考えて対処していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

少子化問題と嬉野市の行政機構維持問題について、お伺いいたします。

1 番目に、先ほどの質問にもありましたように、2040年に子どもを産む中心世代の20代から30代の女性人口が半減し、自治体は急激な人口減が避けられず、将来は消滅する可能性がある」と政策提言機関の日本創成会議の分科会で予測しております。その中に嬉野市も範疇の中に入っております。市としての現状をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時22分 休憩

午後 4 時22分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市における人口減少の原因につきましては、先ほどもお答えしましたように、出生数が少なく死亡が多いということでごさいます。また、転出も転入より多いというふうな状況でごさいます。自然減の拡大と社会的な事情による社会減の拡大の双方であると認識をしているところでございます。

特に、やはり社会減ということを見ますと、進学、就職の20歳前後での全国への転出が大きなウエートを占めているというふうに思います。

また、30歳前後におきましても、いわゆる通勤圏への転出というのですか、そういうものが多いということでごさいます。逆にまた、入ってきていただいている方もいらっしゃるわけでごさいますけど、全体的にはそのような傾向にあるというふうに思っているところでございます。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

非常に危惧しております。というのは、小学1年生の入学式のとくに、今度の小学1年生を見たときに、今までよりもかなりショッキングな光景でした。私が行くのは塩田小学校なんですけど、女の子が7人、男の子は16人、半分も女の子がいらないんです。塩田小学校だけかと思いましたが、五町田小学校も男子の児童が17人で、女子児童が12人、久間小学校も男子児童が19人で、女の子が8人です。それで、3年間の小学1年生の推移を見たのですけど、やっぱり女の子が24年は22人少なく、25年が5人少ない。それから、26年が21人少ないですね、女の子がですね。本当に女の子が少ないというのはどういうことかなと思ったら、さ

つきおっしゃるように、20代から30代ですね、子どもを産む女の子が少なくなるということですね。それで、本当に危惧をしております。それと、小学校全児童の推移を3年間いただきました。24年度が男子児童が802人で、女子児童が713人で、24年は89人少ないです。それから、25年度は男子児童が763人で、女子児童が696人で、67人少ないです。今年度が男子児童が769人で、女子児童が649人で、120人女の子が少ない状況です。

教育長にお伺いいたします。どのようにこれを捉えていらっしゃいますでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

男子の数が少ないのをどのように捉えているかという問題でございますけれども、私も議員の発言の中にあつたように、卒業式、塩田中学校の卒業式に参りました。そのときに、いわゆる学年合唱をやったわけですが、その際も中学3年生においても、男子が3分の2、女子が3分の1という状態ですね。そういう状態がちょっとここ続いております。私たちの年代は、逆に女性が多くて男性が多かったわけですが、そういったことで、ここ数年、今、資料をお持ちのような形で続いておりますから、非常にそこら辺については原因といたしまししょうか、要因といたしまししょうか、それについては特定はできませんけれども、やはりいわゆる若年性の方の人数、それから、出生率の低さも要因になってきているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

やっぱりこの問題は、さきの質問者の中にもありましたように、本当に危惧する問題だと思いますし、何らかの対処策が必要だと思います。

それで、今のところ、いろんな施策をしていただいております。福祉関係とか教育関係とか、それから医療関係、いろんな施策をしていただいております。それで、おっしゃるようにコーホート法でいけば2万7,000人ですね、そして、その後は増田委員長の分科会でおっしゃるように、消滅する市に挙げられております。それにはやはり私たちが何らかの形で、これを真摯に受けとめ、本当に緊急の課題として受けとめていくべきじゃないかと思っております。

それで、昨年経験したいろんな施策をしていただいております、すごくありがたいと思っておりますけど、このように今年度は120人も女の子が少なくなると。そして、全体的にやっぱり100人程度少なくなっております。そういうことで、これはいろんな施策をしていただいておりますけど、何か足りないところがあるんじゃないかなと、ひとつ思いました。それはやっぱり心の行政というんですか、それが足りないんじゃないかと私、感じました。

というのは、昨年度のことなんですけど、女性グループが子育て支援のリーフレットを全戸に配布したいからといって窓口を訪れました。却下されております。というのは、端折った理由なんですけど、その課に挨拶がなかったというのが一つ、そして、これは嬉野市でつくってあるから必要でないと、配布する必要がないということで却下されました。1回は。

これを新聞に折り込むには何万円もかかりますので、女性団体としては、そういうことは難しいので、何回か足を運んで、そして配布できるようになりました。これが1つです。

そしてもう1つは、女性団体に8年間、8分の1に補助金がありました。金額を私はどうこう言うのはさらさらありません。ただ、そのときに課長と話し合いを持ってくださいと4年間言い続けてきましたけど、1回も持っていただかなくて、一方的に補助金の削減でした。

もう1つは、ことしの5月のことです。3月議会に、ある団体に全然お声がかからないんです。フォーラムとか、いろいろなイベントとかあって。それで、今度の常任委員会で、こういうことはいけないんじゃないですかと、嬉野市じゃなくて、いろんな団体からみんなでフォーラムとか審議会に集まって協議するのが必要じゃないですかと言ったら、すぐにその課の課長だったと思います。審議会員を出してくださいと来られました。1人推薦して出てもらいました。その女性は、すごくやる気なんです。いつ審議会がありますか、どういう人たちがいますか、どういう意見を言ったらいいですかと、すごく前向きなんです。このあれはイソップ物語の「北風と太陽」ですか、権力という北風で私は住民を吹かせるよりも、太陽という、そういう心で住民を——ここでいえば女性をとったほうがいいです。そしたら、物すごく女性は喜んで働くんですよ。ですから、私はこの少子化の一端に、働きやすい、それから活動しやすい場、それは最初に行政じゃないかと思うんです。そういう面をひとつお願いしていきたいと思います。これはちょっとそういう私たちの事案がありました。

それで、その中で、1つだけすみません、言いそびれておりましたけど、いろんな冷たくされたのは、女性は適当に自分たちでいろいろしております。最初に拒否された女性は、こう言いました。大学生の子どもがいるけど、ここには帰ってこない。私が出ていくと言いました。私はびっくりして、何でと聞いたんです。そしたら、このまちでは孫は育てられんと言ったんです。これは私にはすごくショックでした。もう頭の中から離れないんです。私、そういうのよりも、松山市で掲げてあった、ここで恋をして、私はおばあちゃんになりたいと、松山市の市役所の中に掲げてあった、ここで大人になって恋をして、それから結婚して、おばあちゃんになりたいという言葉掲げてあったのが本当の行政の姿じゃないかと思えます。そういうことを考えさせられた、さきの議会でした。

私が言いたいのは、いろんな施策をするにも、心というんですか、太陽のような共同、それから、北風のようなものを吹かさなくて、やっぱり共同でお互いここを、本当に女性が歓声を上げて活動ができるような、そういう市にしていただければ、私は消滅という2文字から逃れられるんじゃないかと思えます。

次に、雇用増大を図る企業誘致という問いに移らせていただきます。

企業誘致を取り上げたのは、やはり高校を卒業してから働く場があったら県外に行かないんですよね。大学卒業してから帰ってこれるんです。

5月に福島に行きました。というのが、女性の婦人会長さんがすごく頑張っているということで。38歳でした、若い人でした。婦人会は子ども連れで婦人会をしていますということで。そこは伝建地区ですけど、いわば佐賀県の天山にあるような、山の中にありました。7時半から駐車場いっぱいになりました。お客さんがいっぱい来るんです。彼女が言うには、子どもたちは大学に出てから帰ってくるんですよ、私の子どももここを手伝います。みんな大学に出てから帰ってきますということでした。それで、女性が本当に頑張っているまちです。企業誘致の話になりますけど、職場があれば、子どもたちは帰ってくるんじゃないかと思います。それで、課長にお聞きしたいんですけど、今年度旅費がついておりますけど、どのような旅費を、企業誘致の旅費を使われるのでしょうか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

議案にありますから、それはだめです。

○11番（芦塚典子君）

すみません。そしたら、企業誘致の件に関して——そしたら、あれもだめでしょうか。優遇政策はありますかというような、それもだめでしょうか。嬉野市の企業誘致の優遇政策です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時35分 休憩

午後 4 時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

嬉野市には企業等誘致条例というのがございます。それで、5点ございます。まず1点目は、固定資産税の課税免除、それから2点目が設置奨励金の交付、それから3点目が雇用奨励金の交付、4番目に用地取得奨励金の交付、そして最後に、上水道使用奨励金の交付金がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

金額は聞いていいでしょうか。だめですか。  
そしたら、佐賀県の企業誘致のこれですけど……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時37分 休憩

午後 4 時37分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。  
企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それぞれございます。それで、条件がございまして、固定資産税の課税免除というのは、免除規定でございまして、金額はございません。幾らという上限はございません。それから、雇用奨励金でございすけれども、これについては、従業者 1 人につき 50 万円ということで、限度額が 7,500 万円でございます。

それから、用地取得奨励金、これについてが用地取得面積が 1 万平米以上の場合については、用地取得金額の 4 分の 1 相当額を用地取得奨励金として交付をすることができます。しかし、この限度額は 2,500 万円でございます。それから、上水道使用奨励金の交付でございます。これについても、限度額が 2,500 万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。嬉野市もあるということなんですけど、ほかの市町に負けております。雇用奨励金が、ここ島根県ですけど、100 万円です。それとか、山口県は用地取得の 80% を補助します。佐賀県もすごく頑張っているんですけど、佐賀県は 50 億円までやったですかね、用地造成に優遇措置をつくっております。

ただ、一番惜しいのは、県が結構、今、企業を誘致、企業立地の係として企業を使って、今盛んに佐賀県は活動しております。こういう優遇措置の指定市というのが、嬉野市が入っていないんです。それはなぜでしょうか。入っているのは佐賀市、唐津市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、神崎市、有田町です。ここの中に嬉野市が入っておりません。せっかく県がこういう、本当に 50 億円までの補助金、ほかの県には負けないようなトップレベルの補助率をしておりますとか、立地促進奨励金の限度額は最高 50 億円と佐賀県はしております。だ

から、ほかの県には負けないんですけど、これを運用できる指定市に嬉野市はなっていないということなんですけど、これはどうしてなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

これについて、お答えいたします。

これについては、何で指定市になっていないのかということについては、ちょっと理由はわかりませんが、一応、県のほうである程度そちらのほうに指定をしたということでございまして、その理由については、ちょっとこちらとしては理解しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私は1つの条件として、1万平米だったんですかね、ちょっとすみません、記憶にあれですけど、工業団地、10ヘクタール以上の工業団地を整備というような、そういう基準があるんですよね。そういう基準がないと、この指定都市に入れないと。

すごく佐賀県は優遇措置を全国に発しております。そういうことで、今、5件ですね、6月4日に多久に日立物流が進出しております。6月4日に基山町に九州南部化成ですね、3月13日にサニックスが武雄市、2月27日にグラス・ワン・テクノロジーが佐賀市、2月26日に飲料会社が小城市と協定を結んでおります。このように、佐賀県も企業誘致には熱心ですので、これに参加できるような施策が早急に必要じゃないかと思えます。それは私は、この将来を担う子どもたちのために、それとやはり消滅を掲載された嬉野市の奪回のために、そういう企業誘致で子どもたちの職場がこのまちに必要じゃないかということで質問させていただきましたけど、回答をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この近辺では、先ほど言われたとおり、東部から中部ぐらいまではかなりの進出企業があるということは承知しております。それで、現在、武雄のほうに約20ヘクタール、有田のほうにもその同規模ぐらいの工業団地ということでされておりますので、その辺は、この間、県のほうに私ども出向きまして、その分についてはちょっと話をしてまいりました。しかし、そういうふうな大規模な計画は今のところしておりませんので、今の計画を拡張するという形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

課長に頑張ってもらいたいから言っているんです。無理じゃないと思うんですよ。立地条件としては、高速道路が武雄も嬉野もありますので、すごくいい立地条件があると思いますので、将来の子どもたちのために厳しい施策と思いますけど、頑張っていたきたいと思います。

以上、2項目質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時45分 散会